

関市公共施設再配置基本方針 (案)

平成27年 月

関 市

目 次

1. 公共施設再配置基本方針の策定にあたって	1
(1) はじめに	1
(2) 公共施設再配置の検討対象となる施設	2
(3) 計画期間	2
(4) 公共施設再配置基本方針の全体構成	3
2. 公共施設再配置の必要性	4
(1) 自治体合併や地形的特徴	4
(2) 人口減少・少子高齢化の進行	5
(3) 行財政運営の状況	6
(4) 公共施設の現状	10
(5) 公共施設の今後の更新投資	12
(6) 各エリアの現状	14
(7) 公共施設再配置に関する市民意識（アンケート調査結果）	17
(8) 公共施設に関する課題	20
3. 公共施設再配置基本方針	21
(1) 基本方針の構成	21
(2) 公共施設再配置に向けた基本姿勢	22
(3) 全体方針	24
(4) 基本姿勢及び全体方針のまとめ	31
(5) 個別方針	32
4. 公共施設再配置に向けて	42
(1) 関市公共施設再配置計画の策定	42
(2) 関市公共施設再配置計画の位置付け	42
(3) 再配置計画策定後の取り組み	43
(4) 関市公共施設再配置のイメージ	44
参考資料（削減目標の考え方）	45
<用語集>	47

1. 公共施設再配置基本方針の策定にあたって

(1) はじめに

関市は、平成25年度に策定した「関市公共施設白書」において、市内の公共施設の状況や課題を整理するとともに、今後必要となる更新費用の試算などを行いました。その結果、これまで整備した大量の公共施設の更新費用が大きな課題であることが明らかになりました。

また、少子高齢化に伴い、社会保障費は増大し続け、普通交付税が合併算定替終了に伴って段階的に減少することにより、財政的には、より一層厳しい状況になっていくことが予想されています。

さらに、白書では調査対象としなかった道路、橋りょう、上下水道といったインフラ施設の更新費用や維持管理費用も必要となります。したがって、これまでと同様の手法により公共施設の維持管理、更新を行うことは、財政面から考慮すると、非常に困難な状況にあります。

そんな中、国は、各自治体に対し、自らの公共施設の実態を明らかにし、今後どのような考え方をもって公共施設の削減や適切な管理を進めていくのかを明らかにする「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。これは、国も厳しい財政状況下にあり、自治体への支援にはおのずと限界があることから、各自治体へ自助努力を促しているとも言えます。

公共施設は、市民のためのもので、市民が税金や利用料を負担することで成り立っています。今後も、それらの負担を増やしてでも維持すべきものであるか、それとも公共施設のあり方から見直すべきか、地域にとって本当に必要な施設は何かを市民自らが十分に考えることが必要です。

公共施設再配置基本方針は、公共施設再配置計画を策定するための基本となる考え方や手法等をまとめたもので、施設のあり方の検討や機能集約を進めるには、行政だけでなく、行政が市民、専門的なノウハウや資金を活用できる事業者と協力し連携することが重要となってきます。

関市は、持続可能な公共施設サービスの実現に向け、公共施設再配置基本方針に基づく公共施設再配置計画の策定や施設ごとの改修・更新の検討などを行い、市民の皆様とともに公共施設再配置を進めてまいります。

(2) 公共施設再配置の検討対象となる施設

白書で対象とした施設のうち、以下の施設を公共施設再配置の検討対象としています。

普通財産となっている施設や比較的小規模な施設等は本基本方針の対象外としていますが、利用状況等に変化が生じた場合には、本基本方針に基づき検討します。

また、本基本方針で使用する各施設の情報は、全て関市公共施設白書のデータを使用しています。新たに新設された施設等についても、基本的には全て本基本方針に従って対応してまいります。

なお、インフラ施設についても、今後莫大な更新費用が必要になると予測されていますが、これについては、本基本方針とは別に、検討を行うこととします。

《対象施設》

施設分類	施設数	主な施設
1 学校教育施設	41	小学校、中学校、関商工高、学校給食センター、教職員住宅
2 生涯学習施設	52	生涯学習センター、ふれあいセンター、文化会館、体育館
3 庁舎等	124	本庁舎・事務所、基幹集落センター、公民センター、倉庫
4 福祉施設	41	保育園、児童センター、総合福祉会館、デイサービスセンター
5 市民環境施設	20	診療所、保健センター、総合斎苑わかさ
6 観光・産業振興施設	50	温泉、道の駅、アピセ・関、公設市場、販売施設、研修センター
7 市営住宅	41	市営住宅、特定公共賃貸住宅
8 土木・公園緑地等	3	土木プラント、板取克雪センター、中池公園
総 数	372	

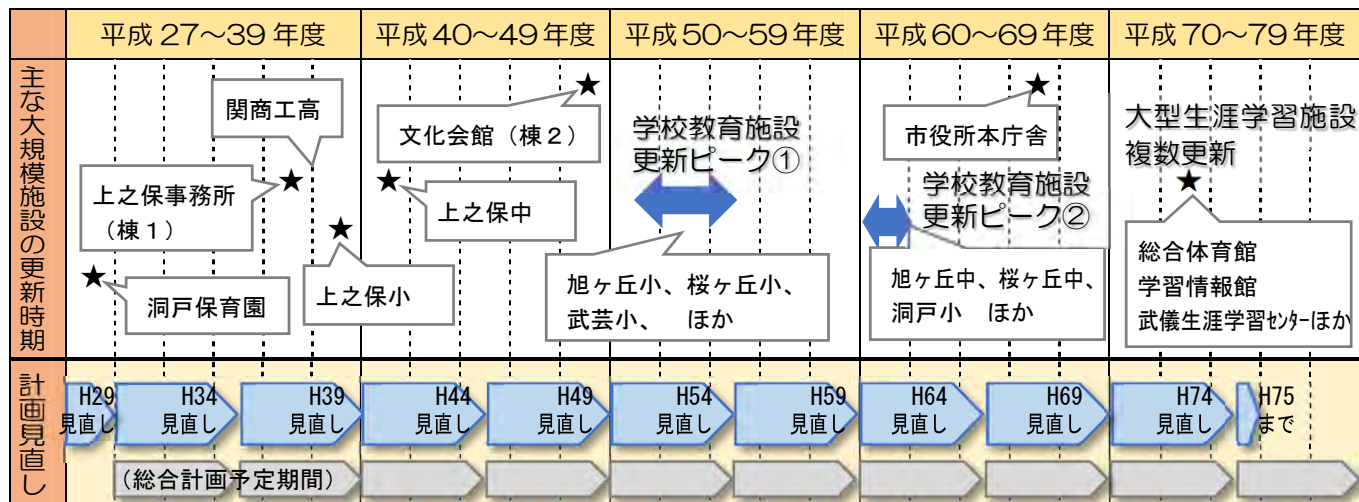
(3) 計画期間

本基本方針の計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 75 年度（2063 年度）までの約 50 年間とします。

これは、更新費用の推計期間との整合を図り、かつ、平成 72 年度（2060 年度）に想定される、大規模かつ複数の生涯学習施設の更新時期を視野に入れた計画とするためです。

また、総合計画や行政改革との整合を図るために平成 29 年度（2017 年度）に初回の見直しを行い、以降、総合計画等との連動、社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、原則として5年ごとに見直すこととします。

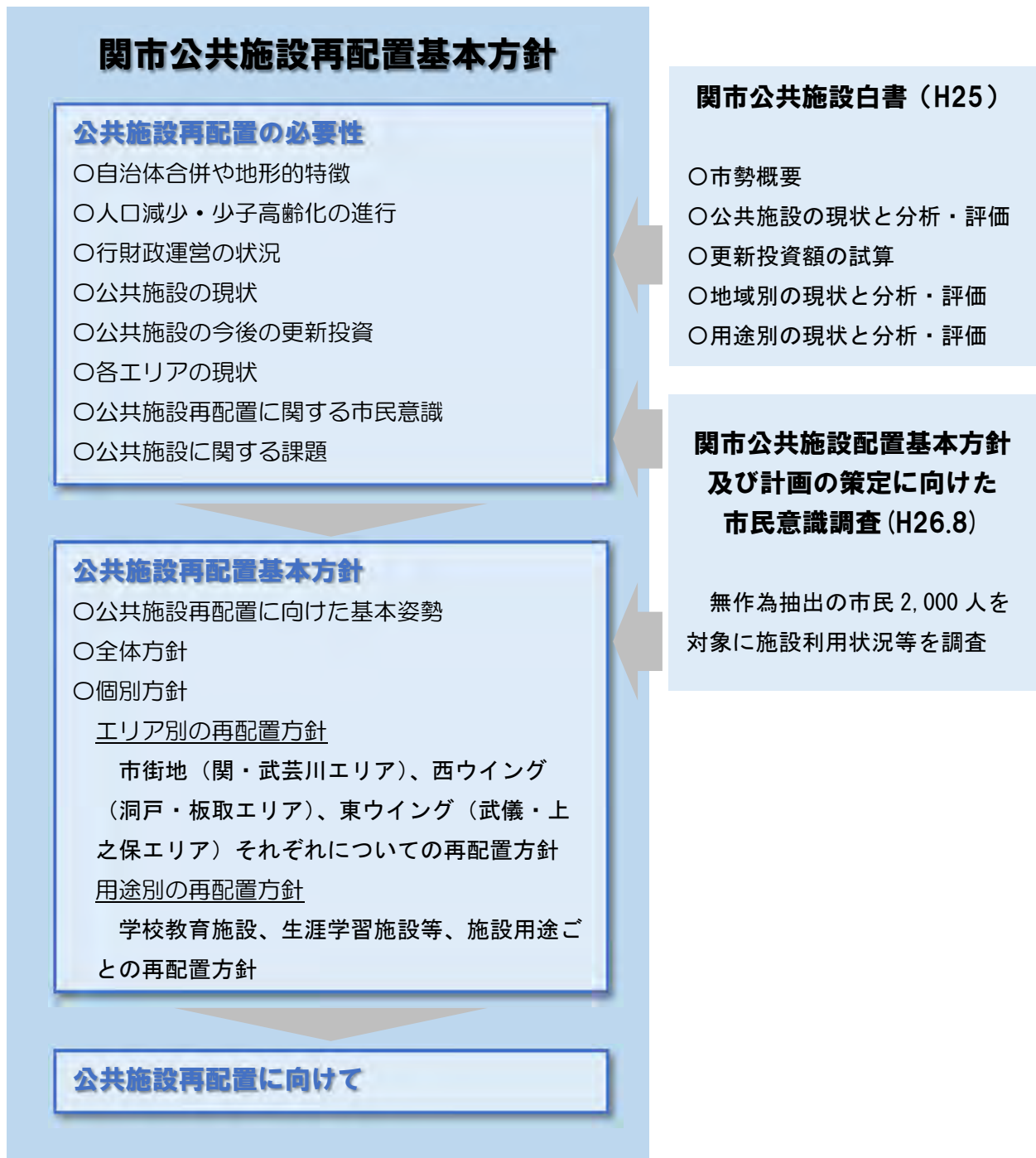
平成 27 年度中に策定する再配置計画については、平成 39 年度（2027 年度）までの間に実施する再配置事業を位置づけ、本基本方針の見直しに合わせて見直しを図ります。



(4) 公共施設再配置基本方針の全体構成

関市は、平成25年度(2013年度)に策定した「関市公共施設白書」の中で、市の公共施設の状況や課題を整理するとともに、今後必要となる更新費用の試算などを行いました。

この「関市公共施設再配置基本方針」は、公共施設白書で整理した現況や課題、さらに平成26年8月に実施した「関市公共施設配置基本方針及び計画の策定に向けた市民意識調査」の結果を踏まえた「公共施設再配置の必要性」および、「公共施設再配置基本方針」、「公共施設再配置に向けて」で構成されています。

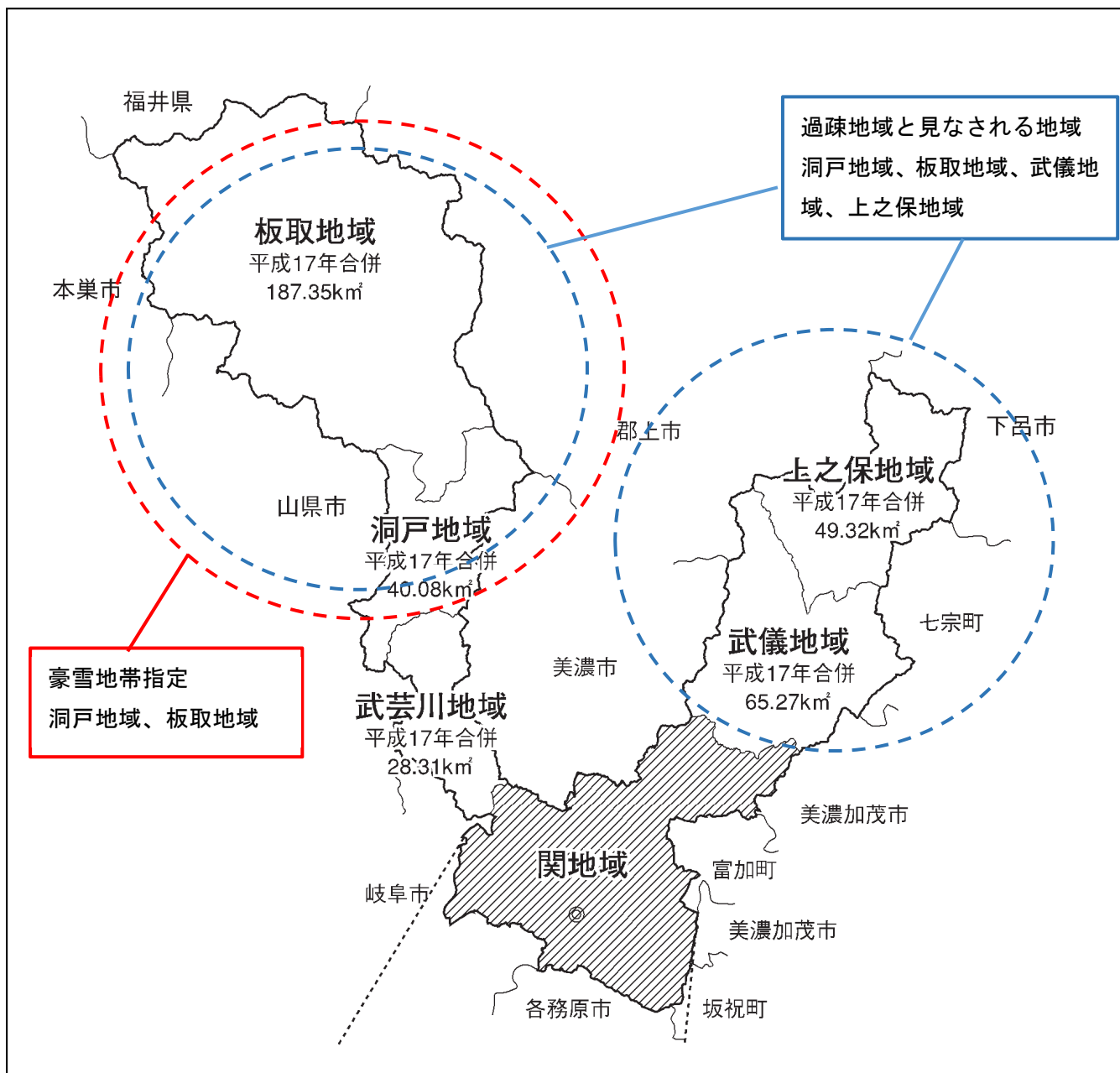


2. 公共施設再配置の必要性

(1) 自治体合併や地形的特徴

関市は、公共施設の再配置により、市町村合併による施設機能の重複の解消が求められますが、V字型の地形や市街地部と山間部の地域特性を踏まえた考え方が必要です。

- 合併を経た現在の関市は、旧市町村が整備してきた公共施設を引き継いでいるため、地域間で類似施設が重複し、それが財政を圧迫する一つの要因になっています。機能が重複する施設については、相互利用による整理統合も含めた施設のあり方を検討する必要があります。
- 関市はV字型の地形で、中心部の市街地から各地域へ、特に、板取地域や上之保地域への移動距離が長く、また、山地が多いため隣接都市にもアクセスしにくい状況となっています。重複施設の整理統合に際しては、公共交通網の充実を図るとともに、地形的な条件も踏まえた利用者の利便性を考慮する必要があります。
- 過疎地域とみなされる地域や豪雪地帯に指定されている地域にあっては、人口構成等の社会条件や気象条件など、地域特性を踏まえた公共施設のあり方を検討していく必要があります。

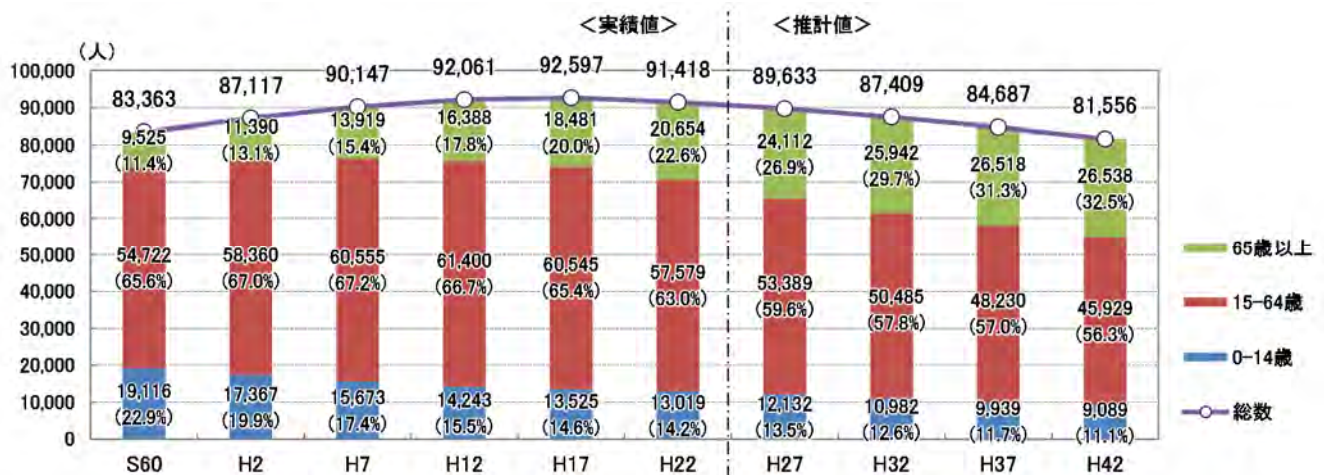


(2) 人口減少・少子高齢化の進行

関市は、今後も一層の人口減少が見込まれ、少子高齢化もさらに進むと想定されます。将来の税収の減少や人口構成の変容に伴う市民の公共施設サービスに対するニーズを的確に見極めて対応していくことが求められ、少子化が一層進行し、自然動態も減少が続く中にあることは、小中学校や子育て支援施設のあり方についても検討が必要となります。

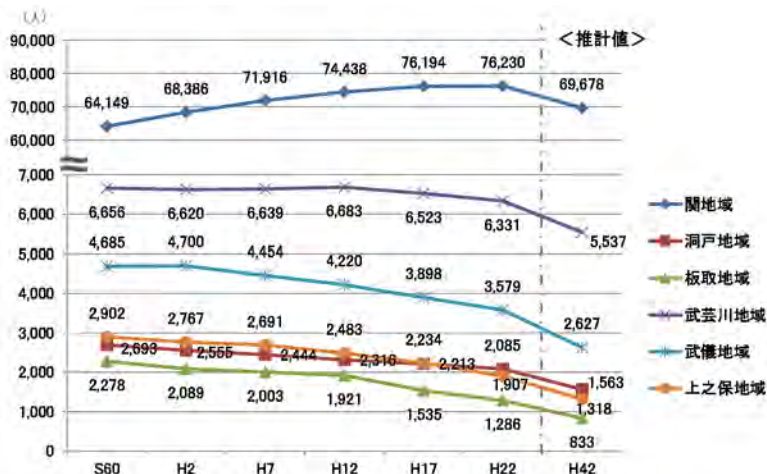
- 国勢調査によると、平成 22 年(2010 年)の人口は 91,418 人であり、平成 17 年(2005 年)をピークに減少しています。今後も減少傾向は続き、平成 42 年(2030 年)には平成 22 年よりも 1 万人近く減少する見込みです。
- 年齢 3 区分別の人口構成では、年少人口(0～14 歳)の減少、老年人口(65 歳以上)の増加が進んでおり、この少子高齢化の傾向は、今後ますます進むと見込まれます。年少人口は平成 42 年までに 14.2%から 11.1%に減少し、老年人口は同じく 22.6%から 32.5%まで増加すると見込まれます。
- 地域別の人口は、関地域が 76,230 人で市全体の 83.4%を占めています。近年の推移では、関地域のみが増加し、その他の 5 地域では人口減少が続いています。
- 今後は、関地域を含むすべての地域で人口減少や少子高齢化がいつそう進むものと見込まれており、高齢化率は板取、上之保地域では 50%を超えると見込まれます。

《人口の推移》

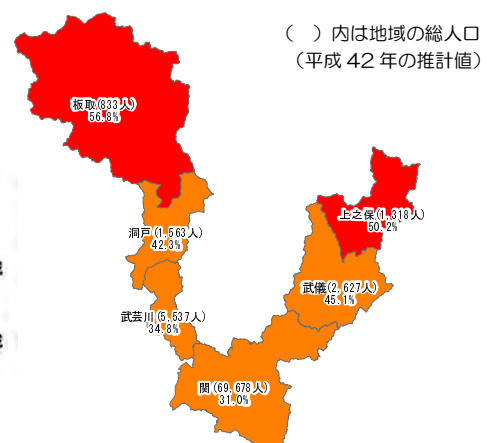


資料：国勢調査、H27 以降は関市による推計値

《地域別人口の推移》



《地域別の高齢化率の見込み》



資料：国勢調査、H42 は関市による推計値

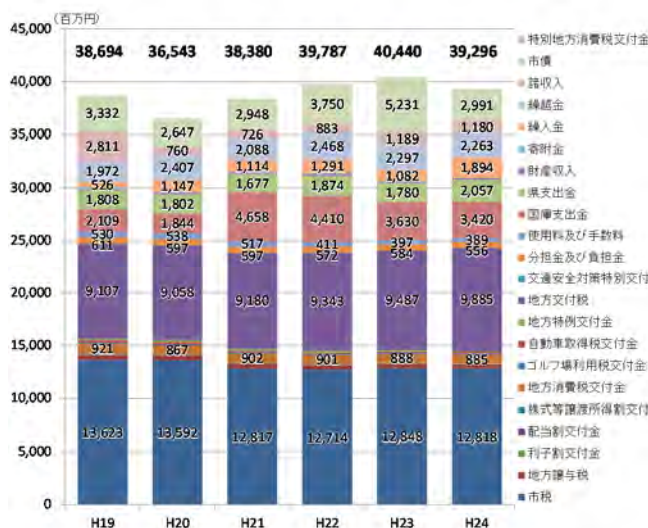
(3) 行財政運営の状況

関市は、合併特例債などの依存財源を有効に活用する中で、歳入・歳出の拡大を図り、施設整備等を積極的に進めてきました。しかし、今後は地方交付税などの財源が縮小し、一方で、社会保障費が増大するなど、財政運営はより一層厳しくなります。そのためには、効率的な施設整備等への投資、市民、NPOなどとの協働や民間企業との連携を含めた効率的な施設の維持管理を図ることが必要です。

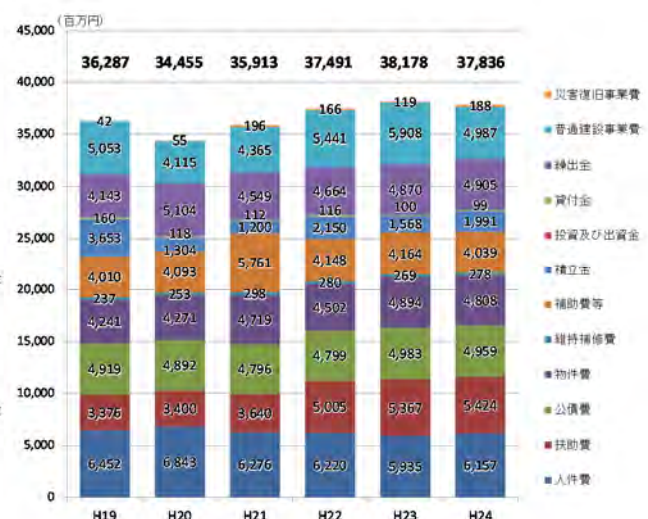
1) 歳入・歳出の状況

- 平成 24 年度（2012 年度）の一般会計決算における歳入と歳出の状況は、歳入が 39,296 百万円、歳出が 37,836 百万円となっており、平成 20 年度（2008 年度）以降は歳入も歳出も増加傾向にありましたが、平成 24 年度にはともにやや減少しています。
- 歳入の内訳は、市税が 32.6%と最も多く、以下、地方交付税が 25.2%、国庫支出金が 8.7%、市債が 7.6%と続き、自主財源に比べて依存財源の占める割合がやや高くなっています。
- 歳出の性質別の内訳は、人件費が 16.3%と最も多く、以下、扶助費が 14.3%、投資的経費が 13.7%、公債費が 13.1%と続き、近年の推移では、扶助費が増加傾向にあります。

《一般会計（歳入の内訳）》



《一般会計（歳出の性質別の内訳）》

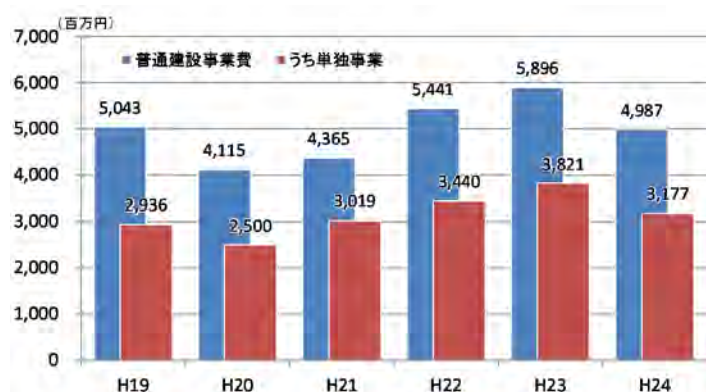


資料：財政課

2) 普通建設事業費の推移

- 公共施設の整備などに使われる普通建設事業費は、平成 20 年度（2008 年度）以降は増加傾向にあり、平成 23 年度（2011 年度）において約 59 億円、人口 1 人当たりでは 64,660 円となっています。これは、類似団体平均の 48,103 円を上回っていますが、平成 24 年度（2012 年度）は、減少し、約 50 億円（うち単独事業分は 32 億円）となっています。

《普通建設事業費の推移》



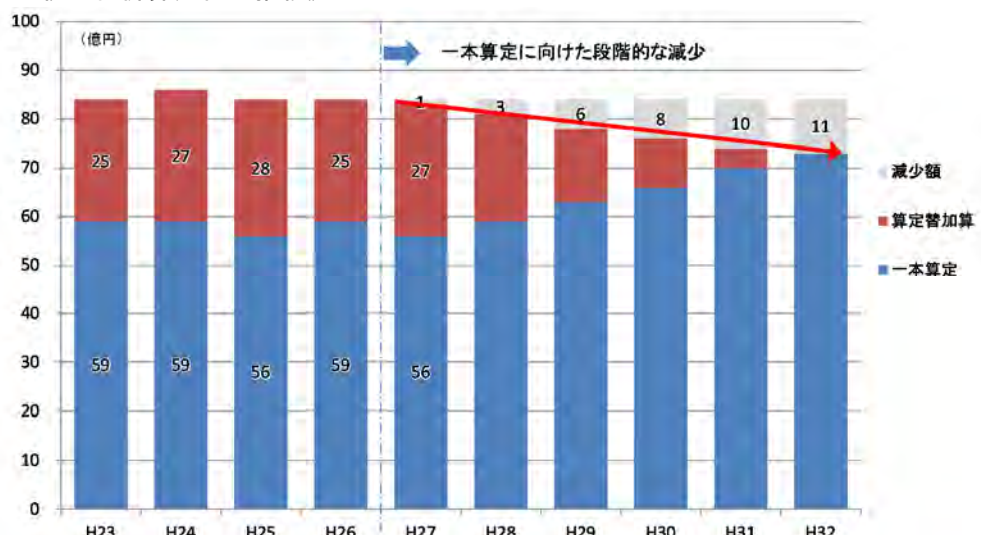
資料：平成 23 年度財政状況資料集、平成 24 年度決算状況

- これまでの公共施設の整備や耐震補強等の事業においては、国の経済対策、ふるさと創生事業や地域総合整備事業債、合併特例事業債、地域活性化事業債等の有利な制度を活用することができました。今後、これらの制度が無くなった場合には、自力での対応が必要になることが見込まれます。

3) 今後の歳入見込み

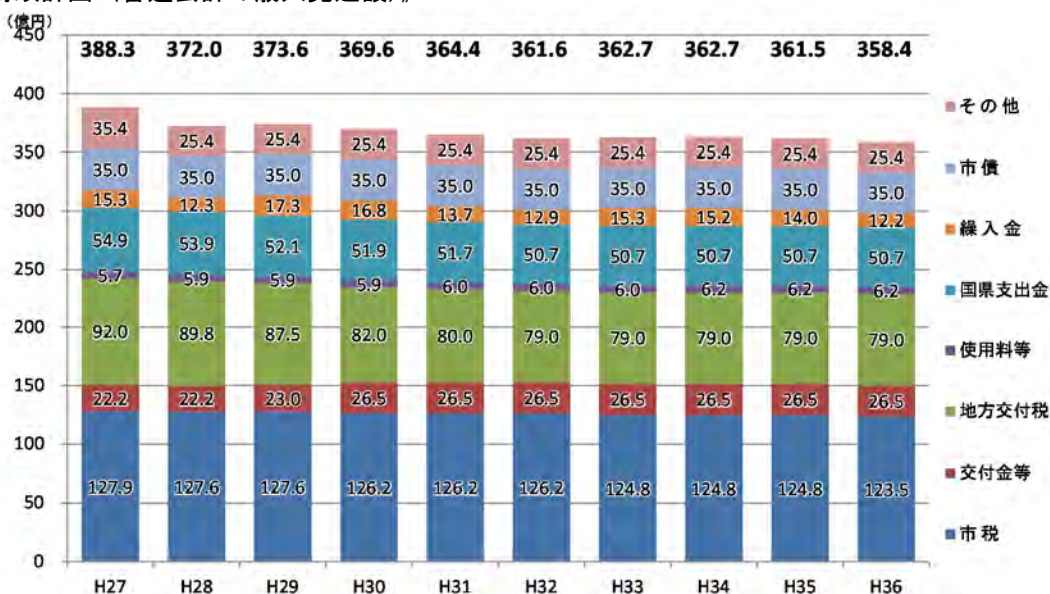
- 関市では、平成 27 年度（2015 年度）以降 10 年間の各年度の歳入歳出見込額、基金及び地方債の残高見込額、財政指標等の見込み及び目標値を作成しています。その中で、合併算定替終了による地方交付税の減収見込みについては、国の動向（6割維持）を踏まえ、当初の一本算定との差額にあたる約 28 億円の4割程度と仮定して 11 億円程度と見込んでいます。
- 普通会計の歳入は、平成 27 年度の 388.3 億円から 10 年後の平成 36 年度（2024 年度）には 358.4 億円となり、29.9 億円の減少を見込んでいます。

《普通交付税の合併算定替の推移》



※平成 27 年度から一本算定に向けた段階的な減少が始まり、平成 32 年度には完全に一本算定の普通交付税額となる場合

《長期財政計画（普通会計の歳入見込額）》

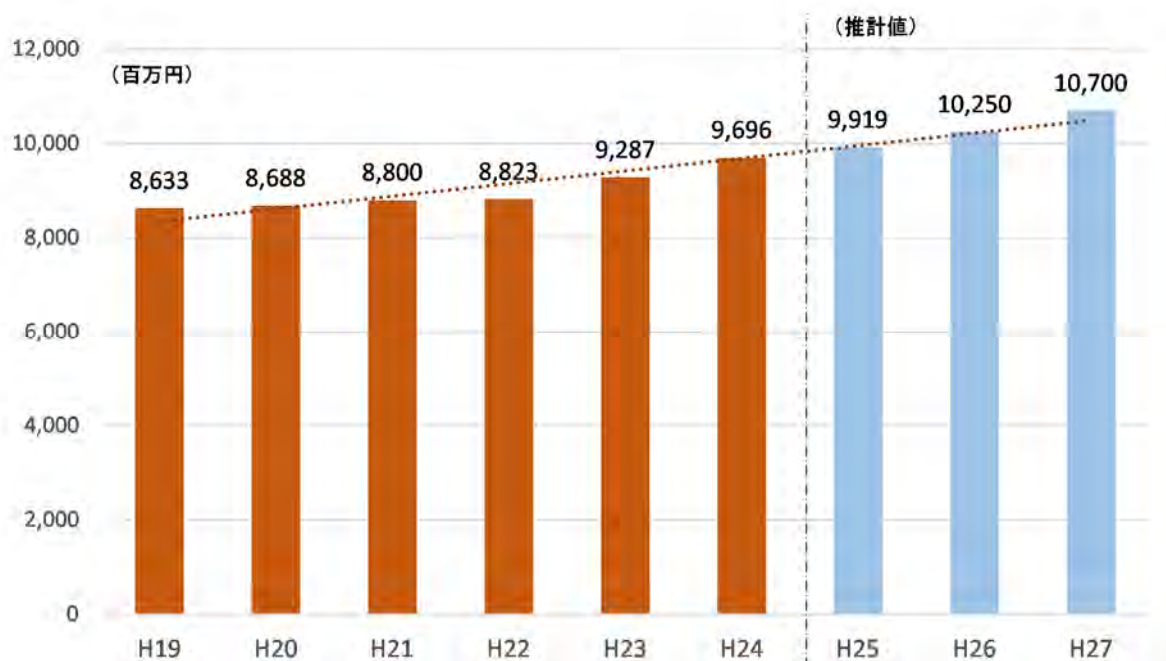


資料：長期財政計画（平成 27 年度～平成 36 年度）

4) 今後の社会保障費の見込み

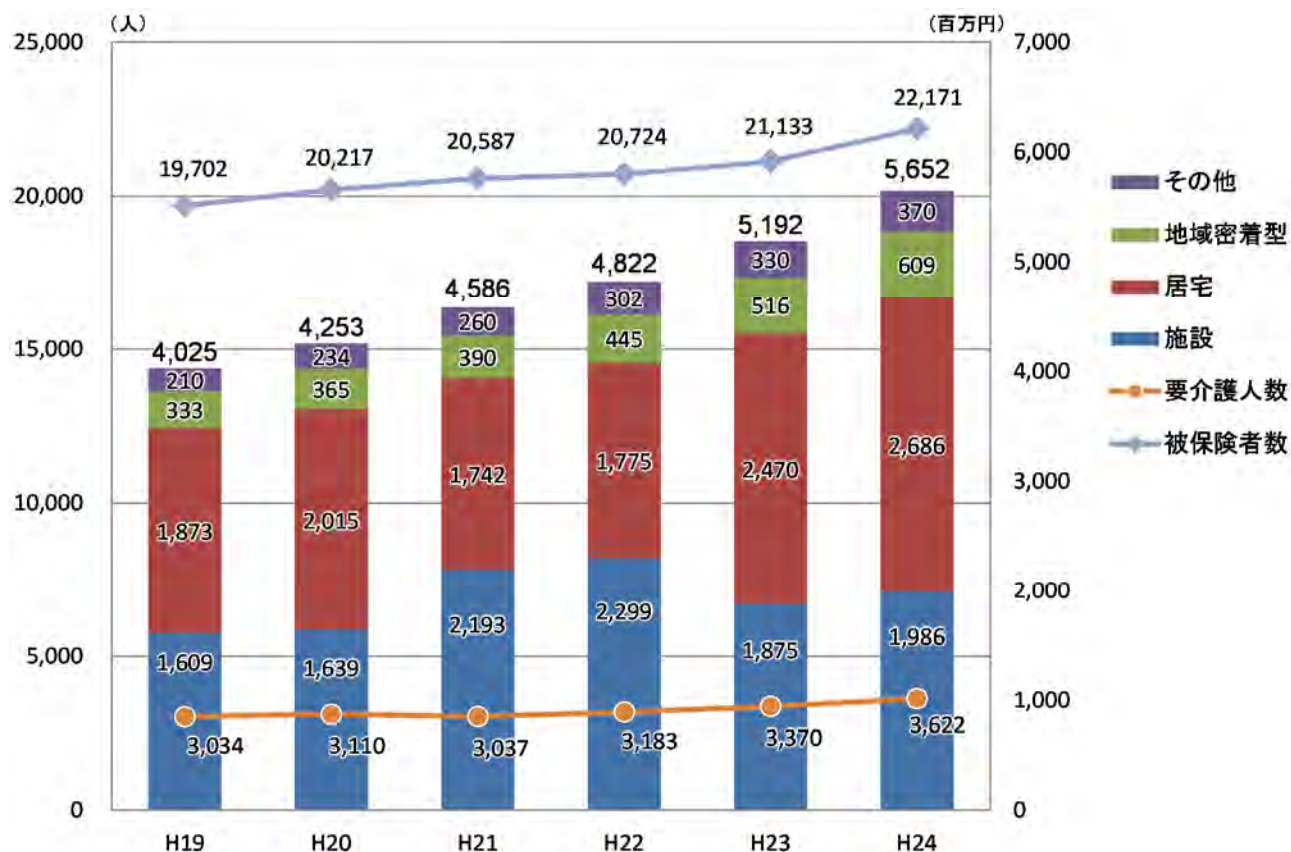
- 国民健康保険特別会計の歳入と歳出は、平成 24 年度（2012 年度）の歳入が 9,919 百万円、歳出が 9,696 百万円となっており、いずれも増加傾向にあります。歳出は今後もさらに増加し、平成 24 年度の 9,696 百万円から平成 27 年度（2015 年度）には 10,700 百万円となり、約 10 億円の増加が見込まれています。
- 介護給付費や療養給付費負担金は、高齢化の一層の進行に伴い、今後さらに増加することが見込まれます。

《国民健康保険特別会計 歳出の将来推計値》



資料：関市国民健康保険事業財政健全化計画

《要介護人数・介護給付費と被保険者数の推移》



資料：高齢福祉課

《後期高齢者医療における療養給付費負担金の推移》



資料：高齢福祉課

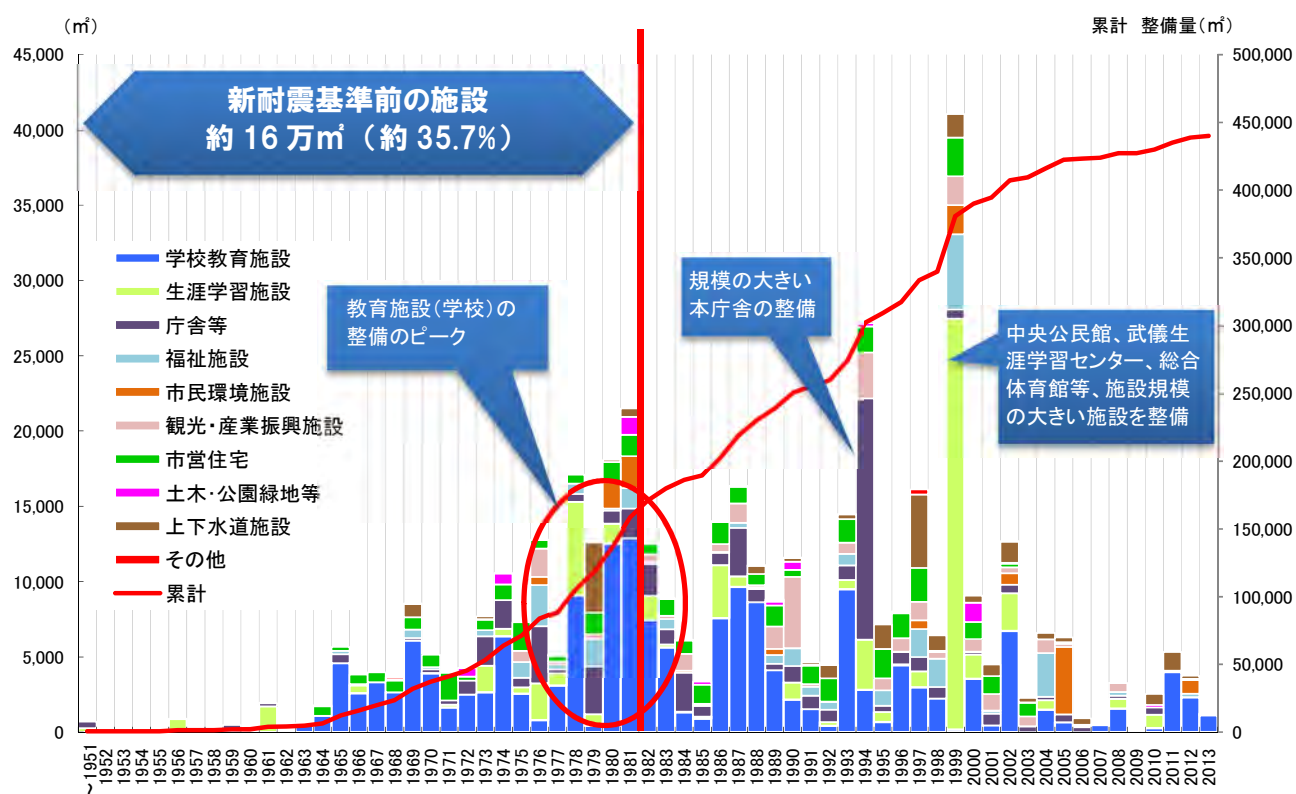
(4) 公共施設の現状

関市は、市民 1 人あたりの公共施設量が全国平均を上回っており、利用者が少ない施設や減少傾向の施設、所期の目的を達成した施設を見直すなどして、公共施設の総量を抑制していく必要があります。また、面積の大きい学校教育施設の老朽化が進んでおり、計画的に対応していく必要があります。

1) 過去の公共施設の整備状況

- 関市の公共施設は総面積で約 44.4 万㎡あり、市民 1 人当たりでは約 4.86 ㎡となっています。これは、全国の市町村平均 3.42 ㎡を上回っています。
- 整備のピークとしては、1980 年前後の学校施設、1990 年代半ばの本庁舎、1990 年代後半の規模の大きい生涯学習施設などが挙げられます。
- 建設から 30 年を経過した施設が全体の 4 割を超えており、今後、施設の老朽化による更新投資の問題が顕在化すると考えられます。

《関市の公共施設整備量》



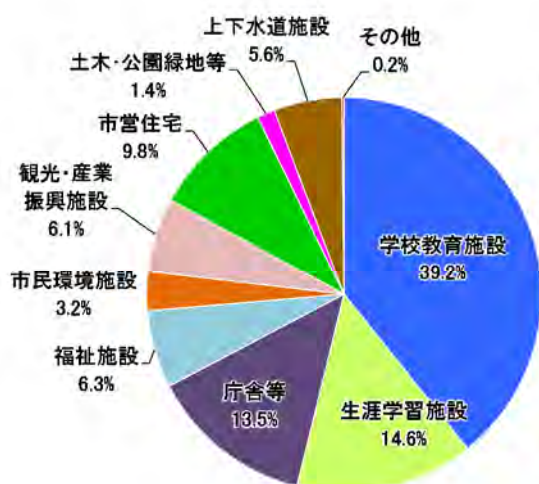
2012年度までに整備された公共施設の総面積		444,122.8 (㎡)
新耐震基準前の建設年の施設 (1981年以前の建築)	延べ床面積	158,395.8 (㎡)
	割合	35.7 (%)
建設から30年を経過した施設 (1983年以前の建築)	延べ床面積	179,927.5 (㎡)
	割合	40.5 (%)
市人口		91,418 (人) ※
人口1人当たりの公共施設の延べ床面積		4.86 (㎡/人)

※市人口(人)は、国勢調査(平成22年)を使用

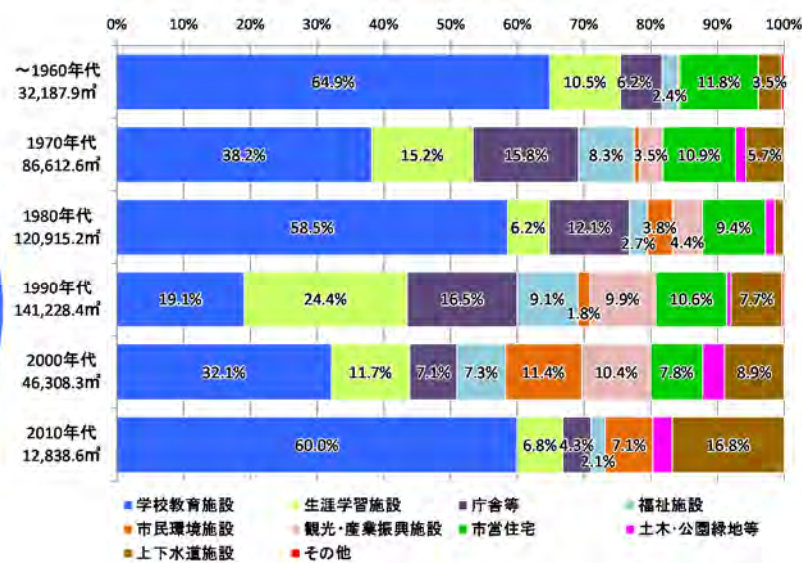
2) 利用目的別施設の状況

- 公共施設の利用目的別の面積割合は、学校教育施設が最も高く 39.2%、次いで生涯学習施設 14.6%、庁舎等 13.5%と続き、この 3 分類だけで全体の 67.3%を占めています。
- 建築年代ごとの利用目的別の面積割合は、1960 年代以前、1980 年代、2010 年代で学校教育施設が 5 割を超え、1970 年代、1990 年代は、生涯学習施設や庁舎等の割合が高くなっています。
- 学校教育施設の面積割合が高いことは他市と同様の傾向ですが、生涯学習施設の市民 1 人あたりの面積割合が高いことが関市の特徴の一つです。

《利用目的別面積割合》

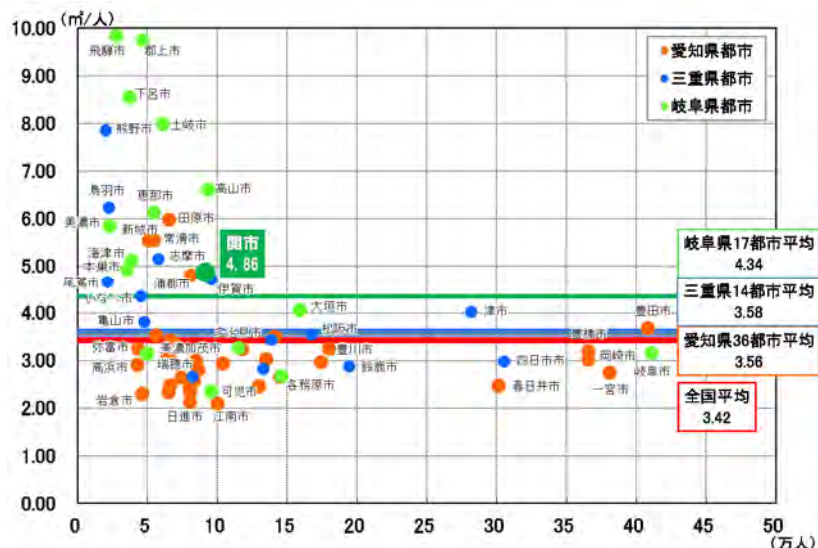


《建築年代別・利用目的別面積割合》



- 東海3県（岐阜県、愛知県、三重県）における 67 市の平均は、3.69 ㎡/人と全国平均の 3.42 ㎡/人を上回っています。岐阜県内の 17 市の平均は 4.34 ㎡/人、愛知県平均は 3.56 ㎡/人、三重県平均は 3.58 ㎡/人となっており、3 県の中で岐阜県平均が他の県を上回っています。
- 関市は、67 市の中で 16 番目に 1 人当たり面積が大きくなっています。

《人口と 1 人当たり公共施設整備量》（東海 3 県その他都市との比較）



資料：自治体別人口・公共施設延床面積リスト（東洋大学 PPP 研究センター）

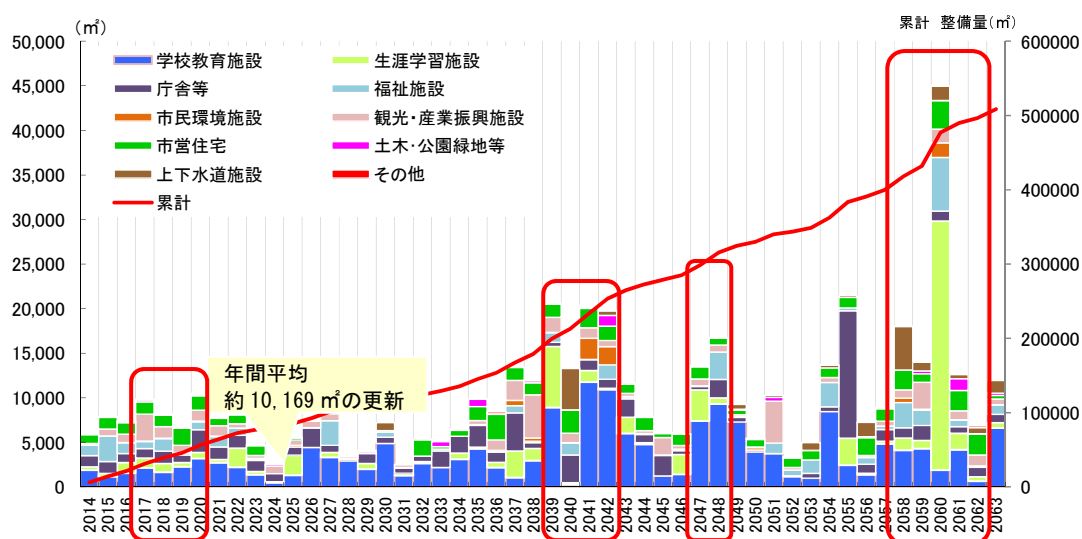
(5) 公共施設の今後の更新投資

関市は、公共施設の量が多く、老朽化が進んでおり、今後は集中して施設の更新時期を迎えることとなります。現状の規模のまま全てを更新することは不可能であるため、財政環境なども踏まえた、身の丈にあった施設量への再編が必要です。

1) 将来の整備量

- 今後 50 年間で年平均 10,169 m²の施設更新が必要です。
- 更新量のピークは、2017 年～2020 年の 4 年間、25 年後の 2039 年～2042 年の 4 年間、33 年後の 2047 年～2048 年の 2 年間と 3 ピークが発生する見込みです。
- 2060 年には大規模な生涯学習施設の更新時期を迎えるため、大きな更新整備量が発生します。

《将来の公共施設整備量》

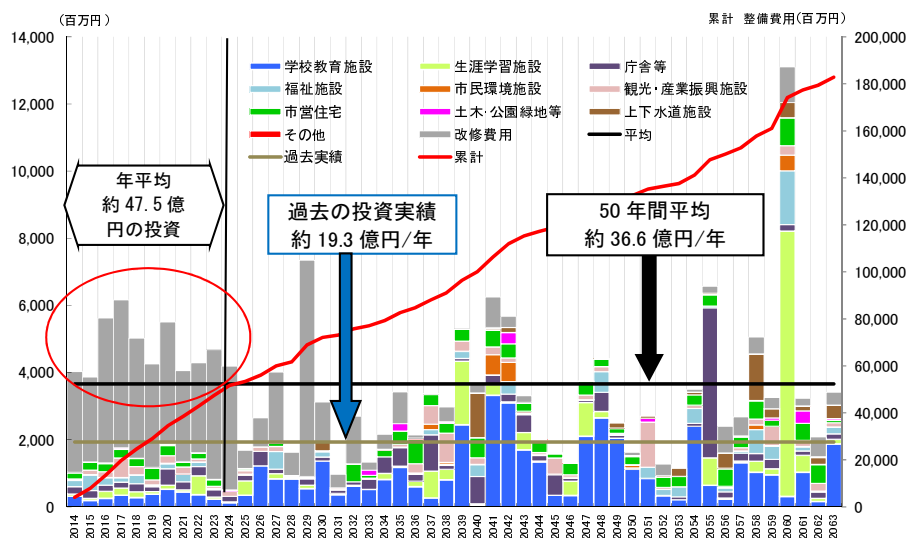


2) 施設更新投資額

①起債を活用しない場合

起債を活用しない場合、過去の実績の 1.9 倍の更新投資が必要です。

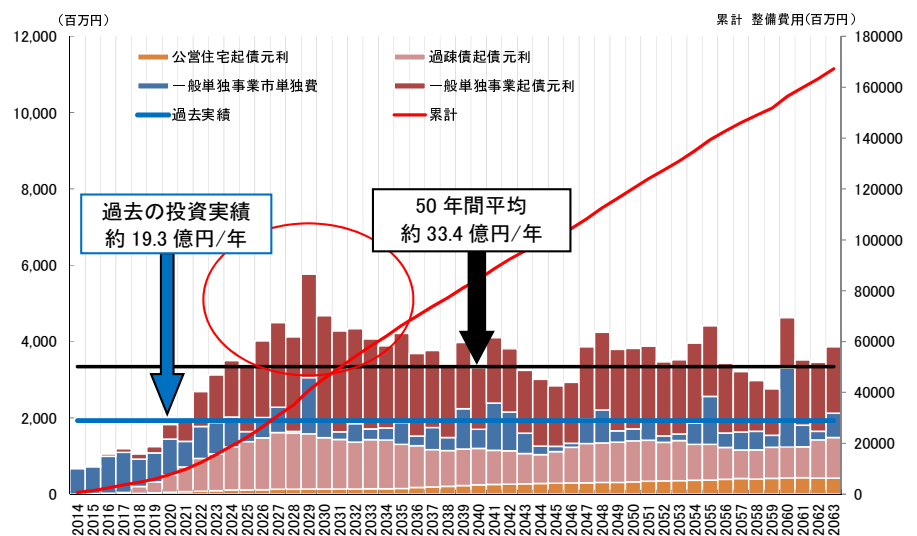
- 今後 50 年間の更新投資額（大規模改修を含む）の累計は約 1,829 億円となり、年平均で約 36.6 億円の投資が必要になります。これは、過去の投資実績約 19.3 億円の 1.9 倍（17.3 億円／年の不足）に相当します。今後 10 年間だけみると、年平均 47.5 億円の投資が必要となります。



②起債を活用する場合

起債を活用しても、過去の実績の 1.7 倍の更新投資が必要です。

- 50 年間の更新投資額（大規模改修を含む）累計は、約 1,672 億円となります。
- 過去の投資実績の約 19.3 億円／年の 1.7 倍（14.1 億円／年の不足）の投資を続ける必要があります。ただし、単年度負担が先送りになるため、負担の大きい今後 10 年間で負担軽減が図れます。
- 負担を先送りする分、50 年間分で起債金利の負担分約 168 億円が必要となり、2063 年以降に先送りする分として元利合計で約 413 億円発生する計算となります。



(6) 各エリアの現状

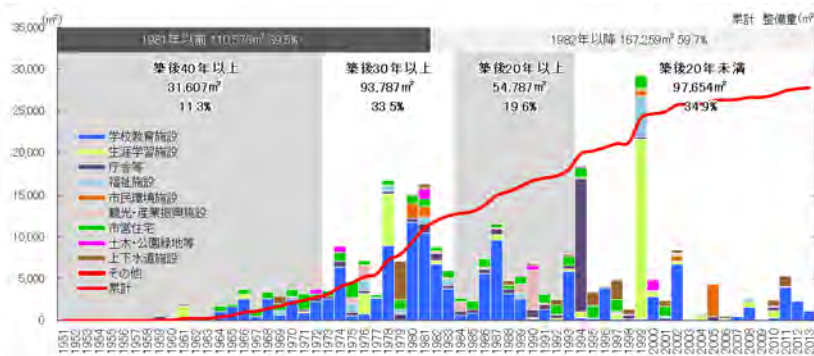
1) 市街地（関・武芸川エリア）

市街地は、市内で最も人口が多く、今後見込まれる人口減少の割合も最も小さいエリアです。施設数・施設面積も大きく、老朽化が進んでおり、特に学校教育施設や市営住宅、庁舎等で築 30 年以上の施設が多く、これらの施設のあり方について検討していく必要があります。

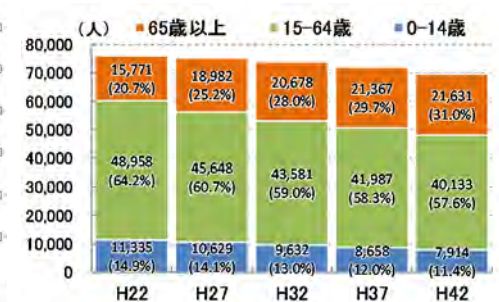
①関地域

- 関市の中で人口や施設数、施設面積が最も多く、老朽化した施設も多いため、今後、施設改修・更新費用が最も必要となります。
- 特に、学校教育施設や市営住宅では築 30 年以上の施設が半数を超えており、早急な老朽化対策が必要です。
- 1 人当たり施設面積は市平均を下回っており、他地域の施設の相互利用も考える必要があります。

《地域の公共施設整備量》



《地域人口の推移》

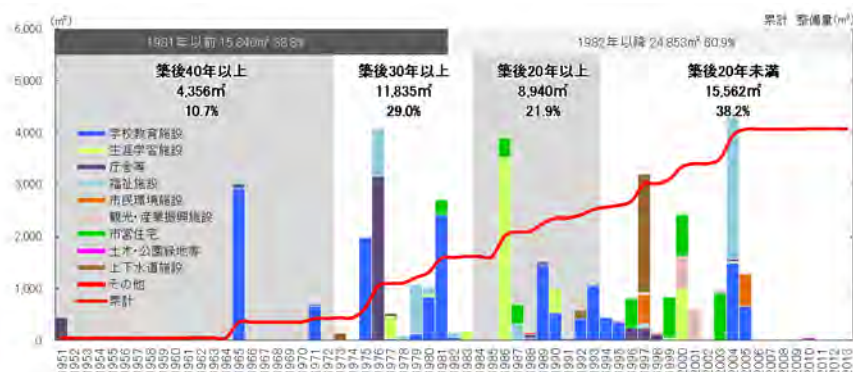


資料：国勢調査、
H27以降は関市による推計値

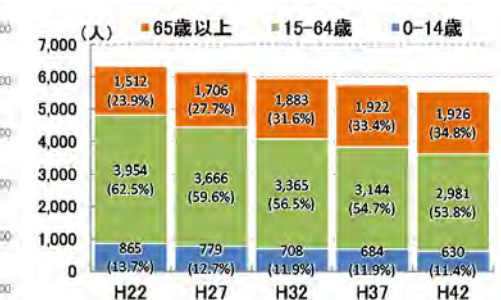
②武芸川地域

- 平成 42 年までに人口が 13% 減少する見込みであり、人口減少に対応した施設のあり方を考えていく必要があります。
- 学校教育施設や庁舎などは築 30 年以上の施設が 50% を超えており、早急な老朽化対策が必要です。
- 大規模施設では、武芸川生涯学習センターや武芸川体育館などが今後 10 年以内に改修時期を迎えます。1 人当たり施設面積は市平均を上回っており、大規模改修に合わせて施設のあり方も考えていく必要があります。

《地域の公共施設整備量》



《地域人口の推移》



資料：国勢調査、
H27以降は関市による推計値

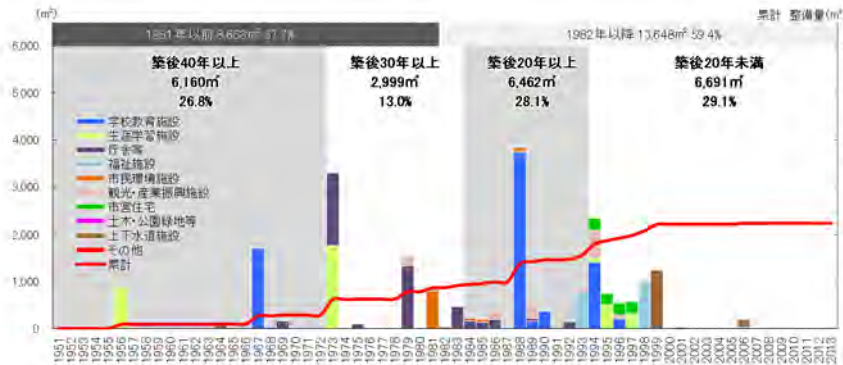
2) 西ウイング (洞戸・板取エリア)

V字型の市域の西側、西ウイングは、3つの中で最も人口が少ないエリアです。平成42年までに、板取で35%、洞戸で25%の人口が減少し、高齢化率はそれぞれ50%、40%を超える見込みです。生涯学習施設や市営住宅などの老朽化した施設や、近く更新時期を迎える中学校などを中心に、持続可能な施設量への削減を検討していく必要があります。

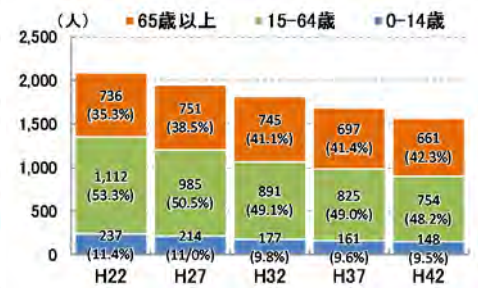
①洞戸地域

- 平成42年までに人口が25%減少し高齢化率は40%を超える見込みであり、人口減少や高齢化に対応した施設のあり方を考えていく必要があります。
- 生涯学習施設や市民環境施設などは築30年以上の施設が70%を超えており、早急な老朽化対策が必要です。
- 大規模施設では、洞戸中学校が今後20年以内に更新時期を迎えます。1人当たり施設面積は市平均を上回っており、更新に合わせて他地域との施設の相互利用や類似施設の統廃合なども考えていく必要があります。

《地域の公共施設整備量》



《地域人口の推移》

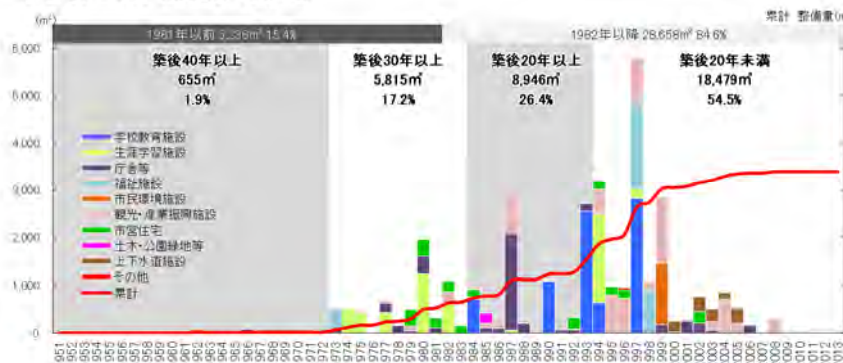


資料：国勢調査、
H27以降は関市による推計値

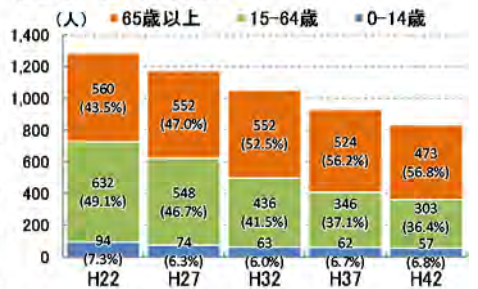
②板取地域

- 平成42年までに人口が35%減少し高齢化率は50%を超える見込みであり、人口減少や高齢化に対応した施設のあり方を考えていく必要があります。
- 生涯学習施設や市営住宅などは築30年以上の施設が50%を超えており、早急な老朽化対策が必要です。
- 大規模施設では、板取事務所や板取中学校などが今後10年以内に改修時期を迎えます。1人当たり施設面積は市平均を上回っており、大規模改修に合わせて施設のあり方も考えていく必要があります。

《地域の公共施設整備量》



《地域人口の推移》



資料：国勢調査、
H27以降は関市による推計値

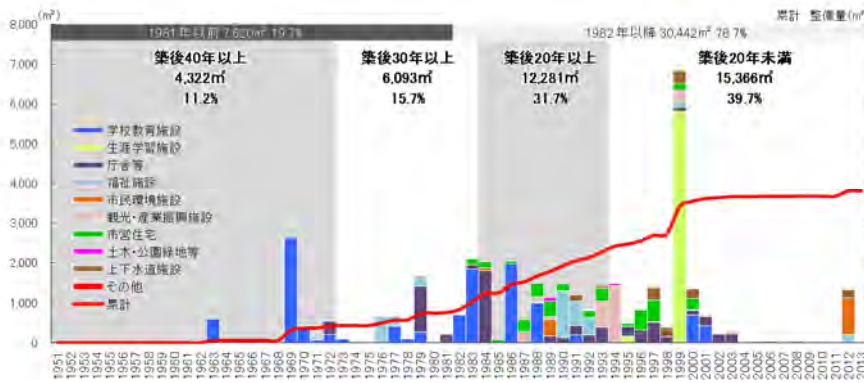
3) 東ウイング（武儀・上之保エリア）

V字型の市域の東側、東ウイングは、平成42年までに上之保で31%、武儀で27%の人口減少が見込まれ、高齢化率はそれぞれ50%、40%を超える見込みとなっています。老朽化した学校教育施設への対応が急務であり、特に、近く更新時期を迎える上之保小・中学校などを中心に、持続可能な施設量への削減を検討していく必要があります。

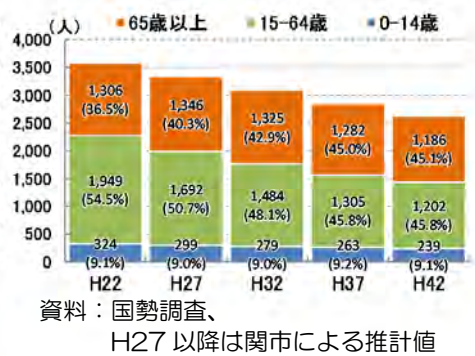
①武儀地域

- 平成42年までに人口が27%減少し高齢化率は40%を超える見込みであり、人口減少や高齢化に対応した施設のあり方を考えていく必要があります。
- 学校教育施設は築30年以上の施設が60%を超えており、早急な老朽化対策が必要です。
- 大規模施設では、武儀西小や武儀東小などが今後10年以内に改修時期を迎えます。1人当たり施設面積は市平均を上回っており、改修時期に合わせて、施設の複合化・多機能化なども考えていく必要があります。

《地域の公共施設整備量》



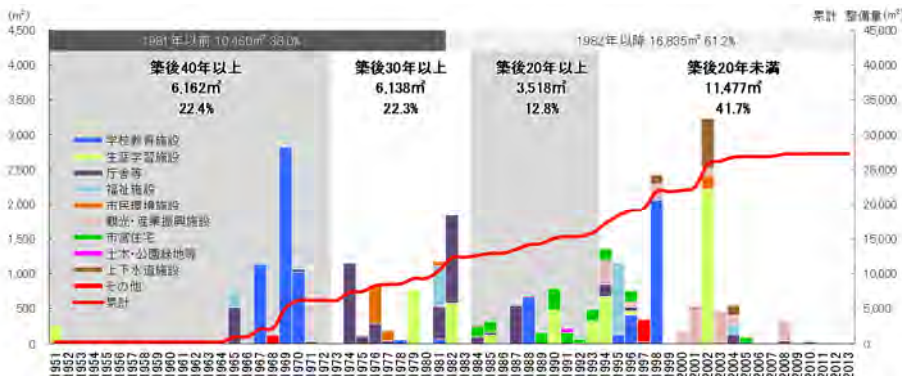
《地域人口の推移》



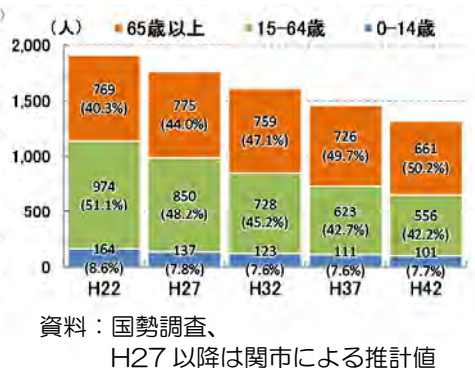
②上之保地域

- 平成42年までに人口が31%減少し高齢化率は50%を超える見込みであり、人口減少や高齢化に対応した施設のあり方を考えていく必要があります。
- 学校教育施設や庁舎などは築30年以上の施設が60%を超えており、早急な老朽化対策が必要です。
- 大規模施設では、上之保生涯学習センターや上之保小、中学校などが今後20年以内に更新時期を迎えます。1人当たり施設面積は市平均を上回っており、更新に合わせて施設の統廃合や複合化なども考えていく必要があります。

《地域の公共施設整備量》



《地域人口の推移》

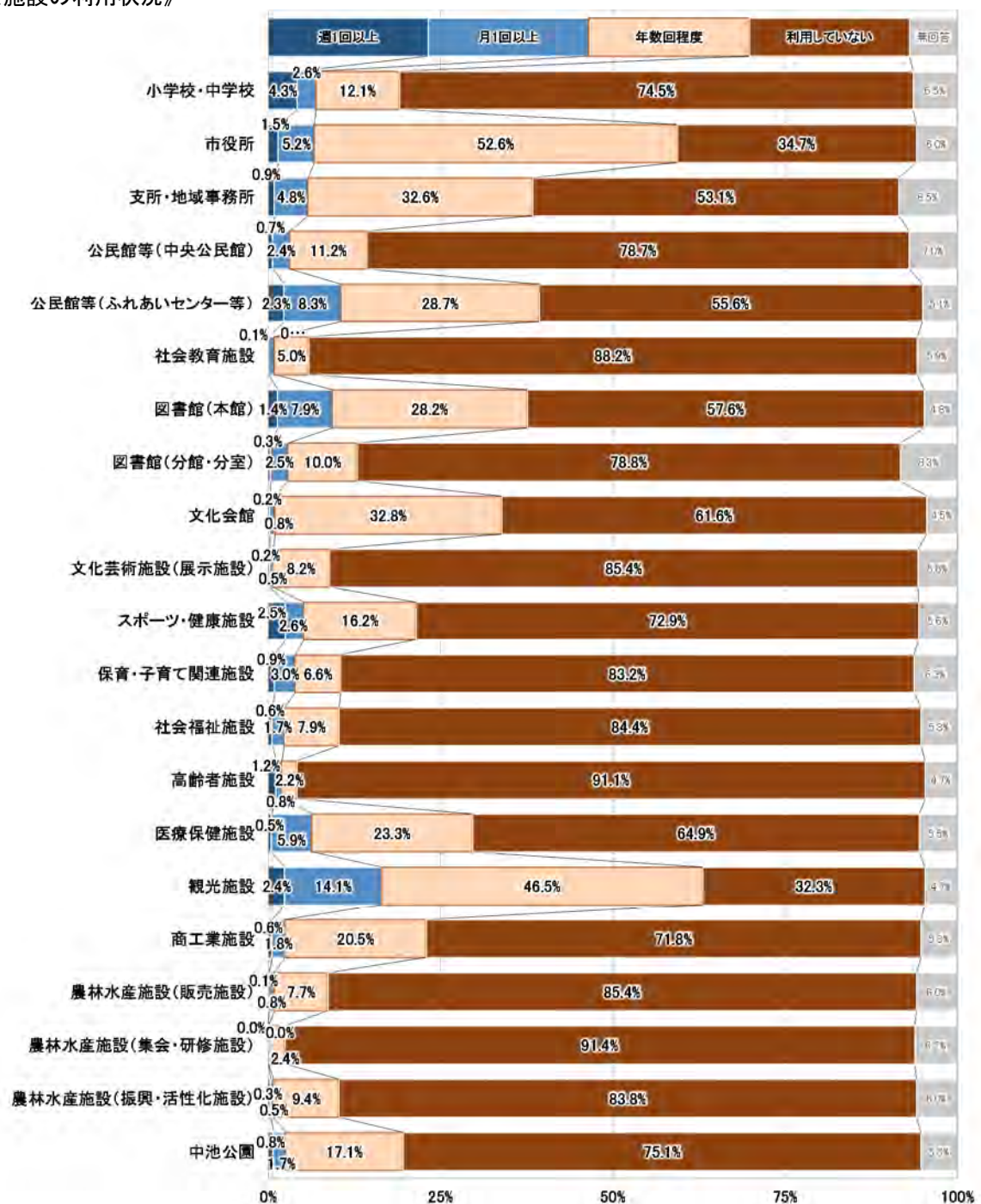


(7) 公共施設再配置に関する市民意識（アンケート調査結果）

1) 公共施設の利用状況

- 市役所と観光施設を除き、すべての施設で「利用していない」が半数以上を占めています。特に、「農林水産施設（集会・研修施設）」や「高齢者施設」では、「利用していない」が9割を超えています。
- いずれの施設においても、利用していない理由としては「利用する必要がある」が最も多くなっています。
- 他市施設の利用に関しては、19.2%が最近1年間に利用したことがあると回答しており、施設別では「スポーツ・健康施設」や「観光施設」、「土木・公園」などの利用が多くなっています。

《公共施設の利用状況》



2) 関市の公共施設の現状や今後のあり方について

①公共施設の「量」や「配置」について

- 現在の関市の公共施設の「量」については、39.4%が「適量」と認識していますが、「やや多い」29.1%、「多い」21.9%をあわせて市民の半数が多いと認識しています。
- 現在の関市の公共施設の「配置」については、「どちらともいえない」が57.1%と半数を超えており、「満足」と「不満」の評価については、評価が分かれています。

《公共施設の「量」についての認識》



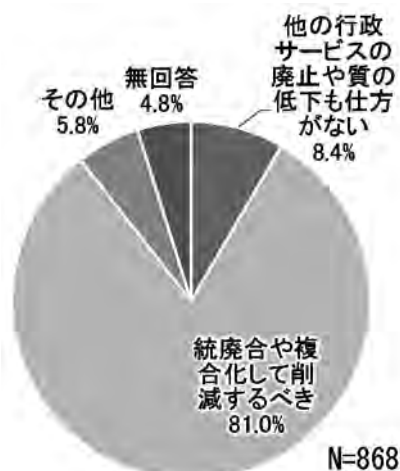
《公共施設の「配置」についての認識》



②公共施設のあり方に対する今後の方策

- 「現在ある施設の必要性を検証し、人口や税収の規模に見合った量まで、統廃合や複合化して削減するべきである」が81.0%と最も多く、大半の市民が施設の削減の必要性を認識しています。

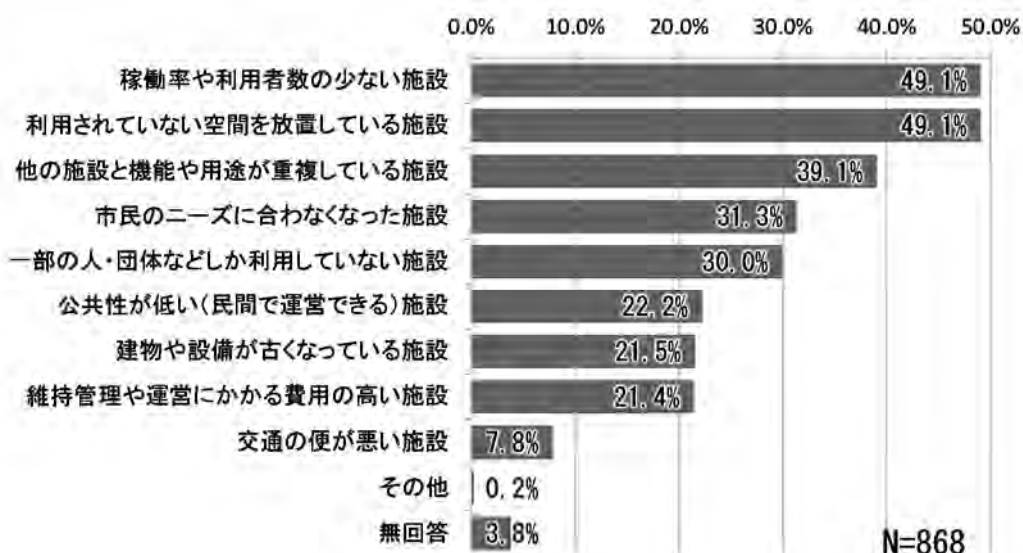
《公共施設のあり方に対する今後の方策》



③減らしてもよいと考える施設

- 「稼働率や利用者数の少ない施設」、「利用されていない空間を放置している施設」、「他の施設と機能や用途が重複している施設」などが減らしてもよい施設と考えられています。

《減らしてもよいと考える施設》



④将来にわたって優先的に維持するべきと考える公共施設

- 回答の中で最も多いのは「小学校・中学校」で83.1%、次いで「市役所」68.7%、「医療保健施設」53.5%となっています。最も優先する施設としても、「小学校・中学校」60.8%、「市役所」16.8%、「支所・地域事務所」4.0%となっており、学校や市役所を優先的に維持するべきと考える市民が多くなっています。

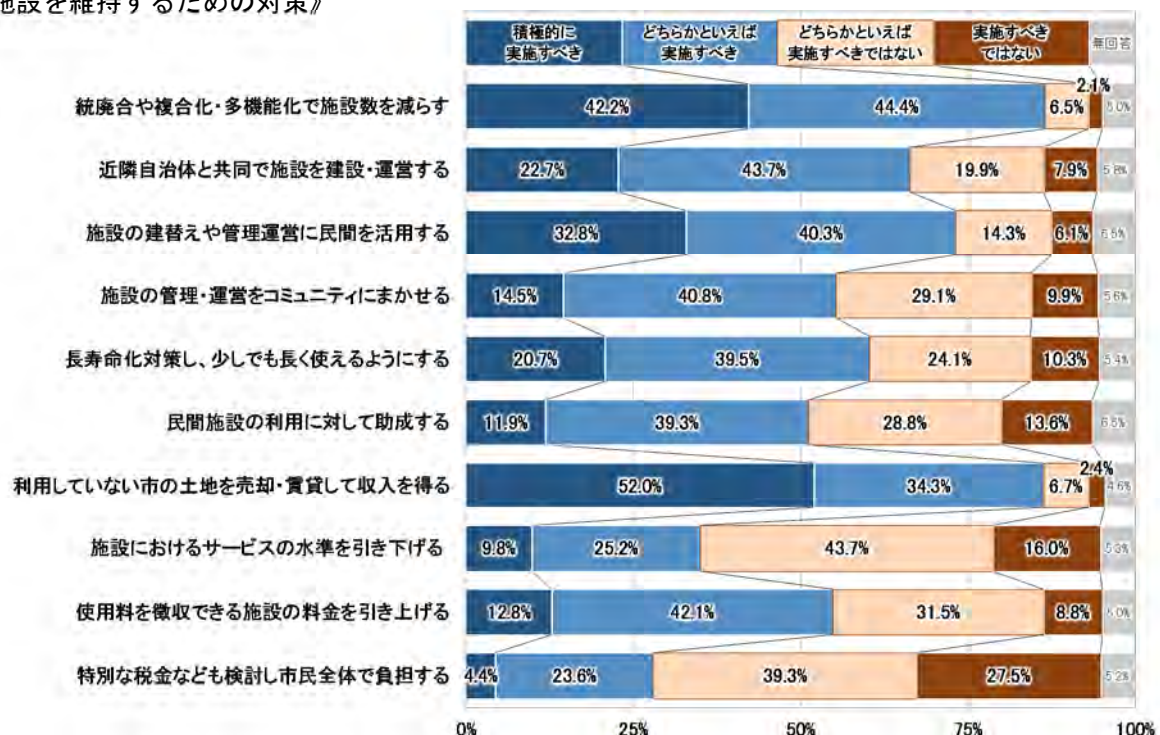
《優先的に維持すべき公共施設》

	合計	小学校・中学校	市役所	支所・地域事務所	中央公民館	ふれあいセンター・生涯学習センター等	社会教育施設	図書館（本館）	図書館（分館・分室）	文化会館	文化芸術施設（展示施設）	スポーツ・健康施設	保育・子育て関連施設	社会福祉施設	高齢者施設	医療保健施設	観光施設	商工業施設	農林水産施設（販売施設）	農林水産施設（集会・研修施設）	農林水産施設（振興・活性化施設）	中池公園	市営住宅	その他	無回答
全体	868	721	596	320	34	136	43	221	58	147	18	118	365	154	378	464	64	23	18	25	21	74	95	3	244
1 番目	868	528	146	35	5	4	4	6	2	6	12	5	33	26	1	5	2	4	0	5	3	1	27	1	27
2 番目	868	110	331	79	6	18	4	37	6	11	2	19	56	18	58	51	5	2	3	4	3	6	5	0	34
3 番目	868	42	54	139	4	40	9	74	16	36	6	19	127	22	77	106	7	7	3	6	4	8	15	1	46
4 番目	868	24	38	38	15	47	8	66	14	51	4	34	98	54	111	140	13	3	4	4	2	19	22	0	59
5 番目	868	17	27	29	4	27	18	38	20	43	4	40	72	55	99	141	38	6	6	7	12	36	50	1	78

① 公共施設を維持していくための今後の方策

- 公共施設を維持していくための今後の対策について質問したところ、「利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る」と「現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす」については、9割近い市民が実施すべきと考えているほか、多くの対策で、実施すべき（「積極的に実施すべき」と「どちらかといえば実施すべき」の合計）との回答が半数以上を占めています。

《公共施設を維持するための対策》



(8) 公共施設に関する課題

1) 人口減少・少子高齢化の進行と公共施設のあり方

- 人口は、今後も一層の減少が見込まれ、少子高齢化もさらに進むと想定されます。将来の税収の減少や人口構成の変容に伴う住民の公共施設サービスに対するニーズを的確に見極めて対応していくことが求められます。
- 高齢化率は関市全体でも 20 年後には 32%程度となり、地域別では 50%を超過する地域もあるなど、高齢者施設のニーズが高まる可能性も想定されます。
- 少子化が一層進行し、自然動態も減少が続く中にあることは、小中学校や子育て支援施設のあり方についても検討が必要となります。

2) 厳しい財政環境が続く中での公共施設のあり方

- 近年、合併特例債などの依存財源を有効に活用する中で、歳入・歳出の拡大を図り、施設整備等を積極的に進めてきました。しかし、今後は地方交付税などの財源が縮小し、普通会計の歳入見込額も 10 年後には 29.9 億円の減収となる見込みです。自主財源の拡大を図るとともに、効率的な施設整備への投資が求められます。
- また、今後は安定した公共施設整備を持続的に実施していくため、事業費の削減や平準化の検討が必要になります。
- 管理運営経費の削減に向けては市職員数を増加させることは困難です。これまでどおりの行政サービスの水準を維持し、さらに公共施設再配置やインフラ施設の長寿命化を推進していくためには、あらゆる場面において、市民、NPOなどとの協働や民間企業との連携が重要になります。

3) 公共施設の更新・建替えと財源の見通し

- 公共施設の老朽化が進んでおり、今後は集中して更新時期を迎えることになるため、適切な対策が必要となります。しかし、更新投資額の試算からは、現状の規模のまま全ての公共施設を更新することは現実的に不可能であり、財政環境を踏まえた身の丈に合った公共施設量に再編していくことが必要です。
- 市民 1 人当たりの公共施設面積も平均的な水準を上回っており、利用者が少ない施設や減少傾向の施設、所期の目的を達成した施設を見直すなど、公共施設の全体面積を抑制していくことが必要です。

4) 市民意向を踏まえた公共施設のあり方

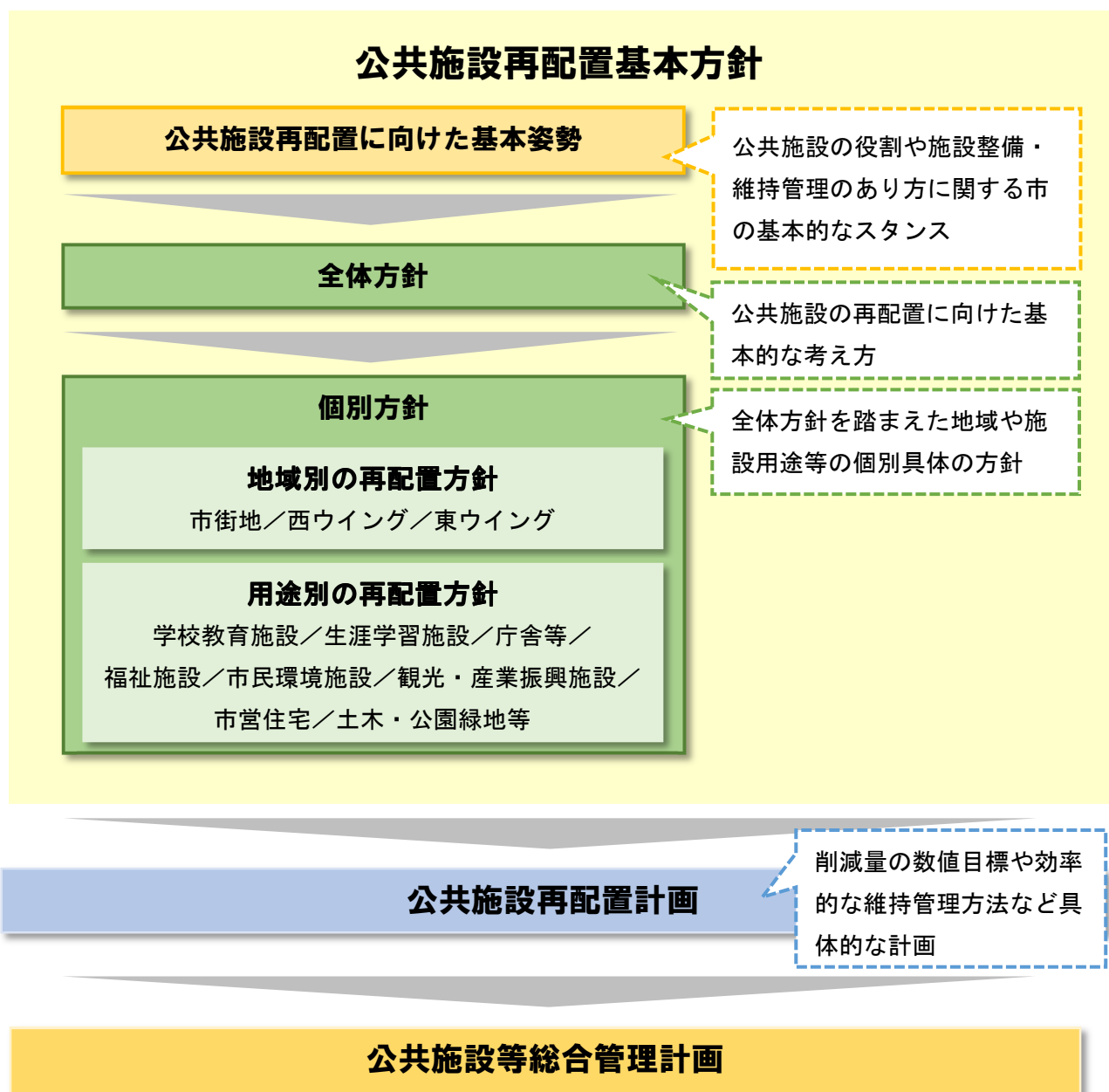
- 「農林水産施設（集会・研修施設）」や「高齢者施設」など、利用していない人が多くを占める施設のあり方を検討していくとともに、「スポーツ・健康施設」などの広域利用の可能性についても検討が必要です。
- 市内の公共施設について、市民の半数が「やや多い」「多い」と認識しており、また、公共施設を維持していくための今後の対策については、様々な対策に対して、多くの市民が実施すべきと回答しています。これらの状況を踏まえ、今後も引き続き、市民との合意形成を図りながら、公共施設量の最適化に向けて取り組む必要があります。

3. 公共施設再配置基本方針

(1) 基本方針の構成

基本方針は、公共施設再配置に取り組む上での基本的な考え方をまとめた「公共施設の再配置に向けた基本姿勢」、基本姿勢に基づく「全体方針」、全体方針を踏まえてより詳細な項目ごとに整理した「個別方針」で構成されています。

なお、この基本方針の策定後、より具体的な数値目標や個別の施設計画等を定めた「関市公共施設再配置計画」を策定し、インフラ施設なども含む公共施設等総合管理計画に結び付けていくこととしています。



（２）公共施設再配置に向けた基本姿勢

関市では、以下の考え方を踏まえた公共施設の再配置に取り組みます。

１）公共施設の果たす役割の明確化

関市では、本来の用途での利用を終え、倉庫などとして暫定利用されている施設や、民間施設で代替可能な施設等、公共施設として維持する必要性について再度検証する必要がある施設が多数存在しています。

そこで、公共施設再配置の検討にあたり、まずは公共施設サービスのあり方を問い直し、「市民生活に真に必要なサービスを提供する」という、公共施設の果たすべき役割を明確化します。

２）公共施設総量の削減

すべての公共施設を現状の規模で維持し、建替えることは、費用の面で現実的に不可能です。

また、今後も市の人口減少が予測されていることや財政負担の軽減・平準化の観点などから、身の丈にあった施設量で、適切な維持管理を継続して行っていくために、公共施設の総量の削減に取り組む必要があります。

さらに、市民生活に重要な役割を果たしている道路、橋りょう、上下水道のインフラ施設についても、今後の更新にかかる費用を簡便な方法で試算したところ、インフラ施設の更新だけで普通建設事業費¹全体を上回る結果となり、相当深刻な状況となっています。試算結果からは、インフラ施設についても、ハコモノと同様に施設量の削減に取り組む必要性がありますが、インフラ施設は市民の生活を支えるライフラインとして不可欠なものであることから、ハコモノ施設以上に慎重な対応が必要となります。そこで、今回の基本方針では、ハコモノの施設に検討の対象を絞り、インフラ施設については、別途、専門家等の意見を踏まえながら慎重に検討していくこととします。

３）地域特性を踏まえた施設整備

関市は、平成１７年に合併し、６地域のうち４地域が過疎とみなされる地域、振興山村地域に指定されており、うち２地域は豪雪地帯にも指定されています。市域の８割以上が森林であり、板取川、津保川に沿った特異なＶ字型の市形を呈していることから、中心部と各地域までの距離が長く、山地により隣接都市との繋がりが地形的に制約されている部分もあります。

こうした地域の特性があることから、全市的に一律な考え方に基づいて施設量を削減するだけでは、施設の立地に偏りが生じ、特定の地域の住民にとって公共施設の利用に不都合が生じる可能性があります。

そこで、施設へのアクセス方法等、利用者の利便性やコミュニティ機能に配慮しながら、施設整備を行います。

４）適切な維持管理・マネジメントの実施

持続可能な公共施設サービスの提供に向け、施設量の削減とともに、利用を継続する施設をより長く、安全に使用し、維持管理コストの削減に取り組む必要があります。

施設をより長く安全に使用するため、適切な維持管理・保全の実施に向けた手法・体制を構築するとともに、進捗状況の確認など公共施設再配置に取り組むための推進体制の構築が必要です。

¹ 道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費（投資的経費）

5) 市民との協働

現在、公共施設の整備や維持管理・運営は、行政の役割となっていますが、公共施設は、利用者である市民自身のためにあり、費用が足りないのであれば、どのように維持していくのかを市民自らが考える必要があります。

公共施設再配置に向けた、取り組みへの参画や施設管理への参加機会の拡大を図ります。

6) 財源確保・コストの圧縮

公共施設の維持管理に係る費用の多くが、市民の税金によりまかなわれていますが、ライフステージや世帯構成、住まいと施設の位置関係等により、利用する施設の数や頻度は、個人によって異なります。施設維持のための財源確保にあたっては、公平性の観点から、公共施設を利用する人とならない人で費用負担を同じにするのではなく、利用する人、つまり公共施設サービスを受ける人が経費を負担（受益者負担）することが必要です。

また、余剰資産の活用により収入を得ることで財源を確保することや民間活力の導入についても検討し、ライフサイクルコストの圧縮に努めます。

(3) 全体方針

全体方針 1 数値目標を定め、公共施設の削減を図る

1) 公共施設の削減

関市の公共施設の中には、既に耐用年数を超過した施設や、本来の目的以外の用途に使用されている施設、市町村合併により重複した施設などが複数あるため、市民1人あたりの公共施設面積は全国平均の約1.4倍となっています。

12頁「2) 施設更新投資額」でお示したとおり、関市がすべての公共施設を維持した場合、50年間の更新投資額の累計は約1,829億円であり、年平均に換算すると約36.6億円が必要となります。

一方、過去の公共施設への投資実績は、年間約19.3億円であり、将来もこの金額が維持できたと仮定しても、年間17.3億円、50年間で865億円が不足する計算になります。つまり、50年後には、現在の53%（延床面積ベース）ほどの公共施設しか維持できないことになります。

さらに、人口減少による税収の減少や少子高齢化による社会保障費の増加、合併算定替終了による地方交付税の減少、インフラ施設の更新等を考慮すると、これまでと同じ投資金額を維持することさえ難しいと考えられます。

そこで、公共施設の抜本的な見直しや重複施設の削減、効率的な維持管理・運営などを進めることにより、トータルコストの圧縮を図ることで削減幅を抑えることとします。

関市は、学校教育施設、生涯学習施設、庁舎等で約7割を占めているため、これらの施設の削減が鍵となります。そのため、これらの大型施設を中心に、以下の目標達成に向けて、公共施設の削減を図ることとします。

～削減目標～

平成75年度（2063年度）までに、公共施設の延べ床面積を35%削減します。

○小中学校等については、児童・生徒数の減少にあわせて学校を再編します。

○老朽化した、空き家の多い市営住宅を廃止します。

○優先度の低い施設の廃止、施設利用の広域化、譲渡、小学校等への複合化を進めます。

2) 用途廃止施設の扱いについて

使用を停止した施設をそのままにしておくと、適切な維持管理が行われないことによる安全性の低下や、人が近寄らなくなることによる治安の悪化などの面で問題が生じるおそれがあります。

そこで、検討の結果、廃止することとなった施設については、早急に撤去に向けた準備を進めるとともに、立ち入り禁止区域の表示等により、安全性の確保に努めます。

また、建物自体は新しい、もしくは耐震性が十分確保されているものの、施設で提供していたサービスのみ廃止することとなった施設については、他の用途への転用を検討しますが、転用の可能性の無い施設については、施設の売却や撤去後の土地の活用等を検討し、財源の確保に努めます。

3) 今後の公共施設の新規整備、進行中の案件について

今後は、基本的には公共施設の新規整備を行わないこととします。ただし、政策的な理由等により新たな施設整備の必要性が生じた場合には、数値目標等、本基本方針を踏まえた上で、費用対効果を考慮し、整備に向けた検討を行います。

また、既に進行中の新規施設整備や改修事業、その他の検討案件についても、可能な限り本基本方針の考え方に沿って進めます。

全体方針 2 維持更新投資の優先順位づけを行う

関市においては、現在整備されている公共施設を全て同規模で建替える場合、今後 50 年間に渡り、毎年約 36.6 億円の維持更新投資が必要になると試算されています。これに対し、過去 3 年間に実際に施設の更新に充てることができた金額（更新投資額）の平均は約 19.3 億円／年となっており、今後もこの金額を維持できたとしても、将来的には半分程度しか建替えや修繕ができない計算になります。

限られた財源の中で、必要な施設を維持していくため、「提供しているサービスの必要性」「建物の安全性」等の観点から各施設を分析し、優先的に維持管理や建替えを行う施設とそうでない施設を明確にし、優先順位付けを行います。

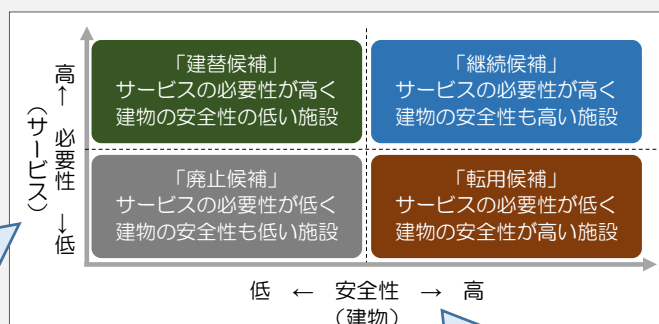
《参考》分析の例：ポートフォリオ分析による優先順位づけ

各施設を「サービスの必要性」と「建物の安全性」で点数化してグラフ化し、グラフ中での分布によって維持管理や建替えの優先度を設定する。

- 単位面積あたり利用者数の多寡
 - 公共施設としての設置根拠※
- などを点数化

※設置根拠の点数化の例

- ・法的に市が設置する必要がある… 3 点
- ・市民の生活レベル維持に必要… 2 点
- ・市民生活を豊かにするために必要… 1 点
- ・その他政策推進のため… 0 点



- 耐震改修等の実施の有無
 - 残耐用年数の多寡
- などを点数化

サービスの必要性が高い	かつ	建物の安全性が高い	:	継続候補
サービスの必要性が高い	かつ	建物の安全性が低い	:	建替候補
サービスの必要性が低い	かつ	建物の安全性が高い	:	転用候補
サービスの必要性が低い	かつ	建物の安全性が低い	:	廃止候補



全体方針3 施設階層別のエリア別、用途別マネジメントを推進する

1) エリア別のマネジメント

関市は、市街地・平地で人口が多い2市町と中山間地域の人口が少ない4町村が合併したことにより、人口が市街地に偏在しています。

また、V字型の特異な市形となったことから、中山間地域と市街地との距離が長く、山地による地形的な制約部分もあるため、一般的な平地の市町と異なり、一律な考え方に基づいて施設量を削減すると、公共施設の利用に不都合が生じる可能性があります。

このような状況を踏まえ、市民の生活の状況等やまちづくりの観点からも、上位計画（総合計画）に沿った市街地（関・武芸川エリア）、西ウイング（洞戸・板取エリア）、東ウイング（武儀・上之保エリア）の地域特性を活かすことができるエリア別でのマネジメントを図ります。

2) 用途別のマネジメント

合併市にみられる特徴として、旧市町村において使用されていた施設がそのまま維持され、市内全域でみると、用途が重複している施設が多くみられます。

関市においてもその特徴がみられ、生涯学習センターなどの生涯学習施設や体育館などのスポーツ施設、円空記念館等の文化施設、旧市町村庁舎等、同じ用途で重複した施設がみられます。

それらの重複する施設について、集約して施設数を減らしたり、規模を縮小して他の施設との複合施設にするなど、用途ごとの方針を設定し、マネジメントしていく必要があります。

①三階層マネジメントの実施

同じ用途であっても、関市総合体育館と各地域の体育館のように、全市域が利用対象となる施設と、各エリアの住民が主な利用者となる施設、さらには、地域より小さい小学校区レベルのコミュニティ単位で利用されている施設があります。

	利用対象（三階層）		
	全市	エリア	小学校区
スポーツ施設	関市総合体育館	武芸川体育館、板取体育館、・・・	各小学校の体育館
公民館等	関市中央公民館	各生涯学習センター	各ふれあいセンター
庁舎・事務所	関市役所本庁舎	洞戸事務所、板取事務所、・・・	-

公共施設は、利用対象によって、大きく3階層に分類され、この階層ごとに、実際の利用のされ方を考慮しながら、マネジメントの方向性を検討します。

②広域利用に関する検討

平成26年8月に、無作為抽出による市民2,000人を対象に実施したアンケート調査（「関市公共施設配置基本方針及び計画の策定に向けた市民意識調査」）において、「関市以外のお市町村の公共施設の利用」について調査しました。

回答のあった868人のうち、167人（19.2%）の方が、「お市町村の公共施設を利用したことがある」と回答しており、利用した施設としては、「スポーツ・健康施設」、「観光施設」が最も多い結果となっています。

特に、3階層マネジメントのうち、全市を利用対象とした大型の施設については、市民のみの利用に限らず、お市町村との広域的な施設利用についても検討することで、「関市内の施設のお市町村住民の利用促進を図り、利用者数を増やす」、「お市町村の施設を共同利用することにより関市内の施設を減らす」といったことについても検討します。

全体方針4 複合化・多機能化による地域拠点の整備を図る

公共施設の再配置を進める上で、施設量をいかに減らすかを検討するとともに、「必要な機能をいかに効率よく残すか」を検討する必要があります。

関市においては、市域全体で人口減少・少子高齢化が進行しているため、施設量の削減は必須ですが、地域特性等を考慮すると、市民生活に必要な機能は、市民の利便性やコミュニティ機能の維持の観点から、各エリアの中に確保し維持する必要があります。

そのためには、公共施設サービスとしての優先度が低い施設は廃止を前提に検討するほか、施設自体の数や規模を縮小しながら徹底した施設の複合化・多機能化、集約化を図ることで、効率的な維持管理・運営や公共施設サービスの維持・向上を図ります。施設の複合化・多機能化、集約化にあたっては、災害時の避難所機能や地域コミュニティの中心であり、広大な用地や体育館、特別教室など、安全安心かつ多くの用途に対応できる学校を中心とした複合化・多機能化、集約化を検討します。

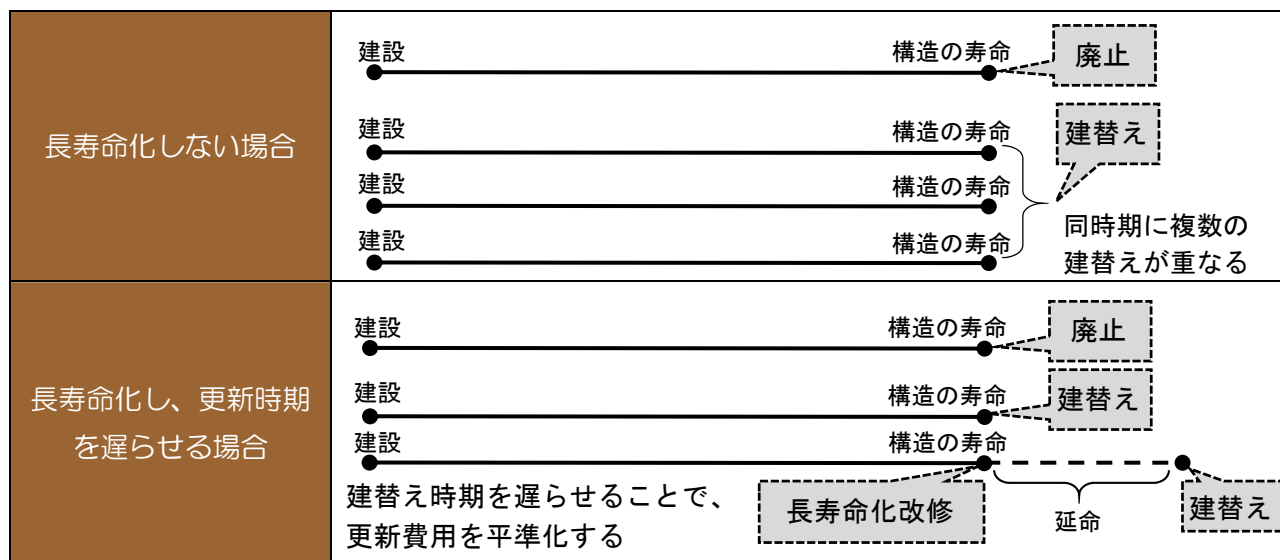
全体方針５ 長寿命化による財政負担の平準化、保全費用の縮減を図る

1) 財政負担の平準化

一般に、コンクリートの寿命は60年とされています。木造や鉄骨造の建物についても、それぞれ同様にその寿命の目安が設定されており、その寿命を迎えた施設から順番に更新（建替え）を行うことになります。

関市においては、大規模な施設の更新時期の到来や複数施設が同時期に更新時期を迎えることなどから、今後50年の間に複数回の施設更新のピークを迎えます。一時的な更新費用の増大は、市の財政に大きく影響を及ぼすことから、優先度やコスト状況、将来的な複合化など施設の状況を見極めたうえで、建物の長寿命化を図り、財政負担の平準化を図ります。

《長寿命化のイメージ》



2) 保全費用の縮減

施設の維持管理を行う中で、“壊れたら直す”という対処療法的な修繕を行うよりも、壊れる前に、計画的に補修を行うことで、施設の保全にかかる費用を抑え、建物を長持ちさせることができます。関市では、今後この「予防保全」を基本とした施設維持管理による保全費用の縮減に取り組めます。

また、大規模改修や施設の更新の際には、壁・床・天井などの仕上げを壊さずに点検や修繕が出来る配管構造や高耐久部材を採用するなど、予防保全や改修、転用のしやすさを考慮した計画とします。

全体方針 6 PPP²型事業手法の活用を位置づける

1) 民間事業者の活用

市民のライフスタイルの多様化に伴い、市民の公共施設に対するニーズも多様化しています。これらの多様なニーズに対応する施設運営を行うには、多くの費用や様々なノウハウが必要になることから、近年では、効率よく質の高いサービスが提供できる民間事業者を活用する手法が多く採用されるようになってきています。

そこで、関市においても、以下のような民間事業者の活用を位置づけ、積極的に推進します。

- 既存公共施設の維持管理や運営を民間事業者に委ねる。
- 民間が持つ建物を使用し、公共サービスを展開する。
- 施設統廃合による余剰となった土地・建物の活用を民間事業者へ委ねる。

ただし、関市においては、大都市圏での事業と異なり、個々の施設を民間事業者に委ねるだけでは、民間事業者が十分な収益が得られない可能性があるため、以下の様な手法を検討する必要があります。

- 複数の施設の維持管理・運営を一括で民間事業者に委ねることで、一定の事業規模を確保し、民間事業者にとって魅力的な事業にする
- 施設の修繕や建替え、維持管理、運営など、市の公共施設マネジメントの考え方に見合う効果的な事業を、民間事業者に提案してもらう（民間提案制度³）

また、民間事業者による余剰地や余剰施設の活用は、雇用の創出や地域経済の活性化につながる事業の展開が期待できるほか、市の土地・建物を賃貸もしくは売却することによる賃料・売却収入を、他の公共施設に活用することも考えられます。

【事例】民間施設での公共サービスの展開―千葉県習志野市仮庁舎―

習志野市では、2011年3月11日の東日本大震災の被害を受け、本庁舎が使用できない状態となった。そこで、2002年に撤退した京成津田沼駅前のホテルの2、3階を2012年10月より賃借し、執務空間として利用するほか、宴会場を議場として活用するなど、仮庁舎として有効利用している。

なお、同ホテル1階にテナントとして入居しているスーパーは「(集客力のある)市役所の入居」を出店条件にしており、結果として、市、スーパー、施設所有者の3者にとってメリットのある事例となった。

2) 市民との協働による維持管理・運営

地域住民が主な利用者となる施設については、「地域住民のための施設」という観点から日々の利用と合わせ、地域住民が主体的に施設の維持管理・運営を行うことで、ニーズやアイデアを直接反映させることができたり、柔軟な対応による市民サービスの向上、また地域自治の面から地域のコミュニティの促進も期待できます。

こうしたことから、「地域力」、「市民力」を活かした施設の維持管理・運営を推進します。

² public-private partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ＝公民連携）の略で、公民の連携による公共サービスの提供。PFI、指定管理者制度などが含まれる。

³ 民間発意の事業提案（PFI法による民間提案制度）と、「自治体の業務のうち、民間事業者が実施できるものについて民間事業者が提案する」といった、自治体が独自に実施した事例などがある。

全体方針 7 適正かつ効率的な維持管理に向けた体制を構築する

1) 一元的なマネジメント体制の構築

適正かつ効率的な維持管理体制を構築するには、施設を所有する市が建物を適切に管理する仕組みづくりが必要となります。

これまで、各施設の点検や診断、改修等は、施設を所管する各課で個別に行われていました。これらの情報を一元化し、更新時期の迫っている施設がどこにどれだけあるのか、その施設が過去にどのような改修工事が行われてきたのかといったデータを一元管理することで、効率的な維持管理を行う仕組みづくりに取り組みます。

2) フォローアップの仕組みづくり

今後は、本基本方針を踏まえ、より具体的な数値目標等を定めた「関市公共施設再配置計画」を策定し、その計画に従って公共施設の再配置に取り組みます。そこで、庁内が一丸となって公共施設再配置に取り組めるよう、情報の一元化に加え、職員の意識の共有を図るとともに、必要なノウハウを持った民間の人材を活用することなども含め、推進体制を構築します。

また、公共施設再配置計画の実効性を高めるため、方針や具体的な数値目標に対する進捗を定期的に確認していくことが必要です。進捗状況は、ホームページ等において定期的に公表するとともに、社会情勢の変化等に応じて、公共施設再配置計画を見直す際に活用します。

さらに、公共施設の再配置を進める上では、市民の皆さんのご理解・ご協力を頂くことが不可欠となります。そのためには、情報の共有を図るとともに必要に応じて住民説明会や市民参加によるワークショップ等を開催し、合意形成を図りながら、市民の皆さんと共に新たなまちづくりを進めてまいります。

(4) 基本姿勢及び全体方針のまとめ



(5) 個別方針

1) エリア別の再配置方針

西ウイング（洞戸・板取エリア）

V字型の市域の西側に位置するエリアです。山地であるため、隣接する福井県や山縣市などとの平面的な連担性は担保されておらず、冬期の積雪量が多いため豪雪地帯に指定されています。特に西端の板取地域は、面積の97.7%を森林が占める自然豊かな地域となっています。

＜配置方針＞

- ・ 高齢化と急激な人口減少を見据え、公共施設のあり方を検討し、小学校等への機能集約により施設量を削減するとともに、コミュニティ機能やサービス水準の維持・向上を図ります。
- ・ 合併等により機能が重複している施設等の削減に早急に取り組みます。

東ウイング（武儀・上之保エリア）

V字型の市域の東側に位置するエリアです。洞戸・板取エリアと同様、山地であるため周辺市町との平面的な連担性は担保されていません。

＜配置方針＞

- ・ 高齢化と急激な人口減少を見据え、公共施設のあり方を検討し、小学校等への機能集約により施設量を削減するとともに、コミュニティ機能やサービス水準の維持・向上を図ります。
- ・ 合併等により機能が重複している施設等の削減に早急に取り組みます。

西ウイング

（洞戸・板取エリア）

東ウイング

（武儀・上之保エリア）

市街地

（関・武芸川エリア）

市街地（関・武芸川エリア）

市域の中央に位置し、東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点として、地域ポテンシャルのある地域です。

＜配置方針＞

- ・ 全市域を利用圏とする大規模施設に対し、広域利用を検討するなど、施設のあり方を検討します。
- ・ 老朽化が進む学校教育施設の更新や大規模改修に合わせて機能集約を検討します。

2) 用途別の再配置方針

関市が整備した主要な公共施設について再配置方針を検討します。

普通財産となっている施設や比較的小規模な施設等は本基本方針の対象外としていますが、利用状況等に変化が生じた際は、本基本方針を基に検討します。

①学校教育施設

学校教育施設として位置付けられる施設には以下のような施設があります。

分 類	内 容
小学校	全 19 校（関 11、洞戸 1、板取 1、武芸川 3、武儀 2、上之保 1）
中学校	全 11 校（関 6、洞戸・板取・武芸川・武儀・上之保は各 1）
高等学校	全 1 校（関商工高等学校）
学校給食センター	全 4 施設（関・洞戸・板取・武儀に各 1）
教職員住宅	全 6 施設（各地域に 1 施設）

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

	学校教育施設
現状	● 小学校、中学校、高等学校、学校給食センターの老朽化が進んでいる。 ● 小学校、中学校、高等学校では、平成 28 年度までに全校で耐震化が行われる予定である。 ● 板取小、寺尾小、武儀西小、上之保小学校で複式学級となっている。また、児童・生徒数の少ない学校で、児童・生徒数の減少の割合が大きくなっている。 ● 学校給食センターは、施設により対象となる児童・生徒数（利用者数）が大きく異なり、その中で板取学校給食センターの児童・生徒数が最も少なく、児童・生徒数の減少の割合も大きい。 ● 教職員住宅は、全て平成元年以降に建設され、現在全ての施設に空き家が発生し、全体では空き家率 70.4%である。 ● 教職員住宅について、住戸数が最大かつ空き家率の高い南ヶ丘教職員住宅では、年間の利用者当たりのコストが約 189 万円/戸、最も空き家率の低い洞戸教職員住宅では約 18 万円/戸となっており、全施設の平均は 78.9 万円/戸である。 ● 関市と同程度の人口 9～10 万人規模の 31 他自治体の中で、市立高校があるのは関市のみである。
公共施設再配置に向けた課題	● 教職員住宅を除き、老朽化した施設が多く、改修・更新を検討する必要がある。 ● 学校は施設規模が大きいため全公共施設の中で最も改修・更新費用が必要となる。 ● 児童・生徒数が減少傾向にあることから、将来的に余剰施設や跡地の活用についての検討が必要となる。 ● 児童・生徒数の少ない地域においては、学校教育のあり方を含めて検討する必要がある。 ● 規模の大きい関市学校給食センターの老朽化対策が必要である。 ● 教職員住宅は比較的新しいが、空き家率が高く、有効な活用方策の検討が必要である。

イ 再配置方針

全市対象施設	1. 教職員住宅は、空き家が多く、民間施設等での代替も可能であることから、段階的に廃止します。 2. 高等学校については、生徒数の変動を見据えた施設規模の見直し、市立高校のあり方を検討します。
エリア ・小学校区 対象施設	1. 小学校等を地域コミュニティの核として位置付け、学校機能に配慮しながら複合化・多機能化、集約化を進めます。 2. 学校給食センターは、配食数に偏りがあり、運営面で非効率となっているため、統廃合を検討するとともに、民間活力の導入による効率的な運営を進めます。 3. 将来的な児童・生徒数の動向や社会情勢の変化に応じて、校区のあり方など、学校教育のあり方も含めて検討し、小中学校を再編します。 4. 学校教育施設は規模、施設数ともに多く、老朽化も進んでいるため、更新にあたっては、施設の優先度を考慮して、長寿命化による更新費用の平準化を図ります。

②生涯学習施設

生涯学習施設として位置付けられる施設には、以下のような施設があります。

分 類	内 容
公民館	公民館、生涯学習センター、ふれあいセンターなど全 16 施設
社会教育施設	市立図書館、自然の家など全 5 施設
文化施設	文化会館、円空館、民俗資料館など全 10 施設
スポーツ・健康施設	体育館、テニスコートなど全 21 施設

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

	生涯学習施設
現状	● 築 20 年以内の比較的新しい施設が多いが、大規模な施設が同時期に建設されている。 ● 公民館を除いて利用者数は概ね減少傾向にある。 ● 和室や会議室、調理室等が複数の施設に設けられており、いずれも稼働率が低い。 ● 展示関連の文化施設やスポーツ施設で、機能の重複がみられ、利用者数が極端に少ない施設が存在する。 ● 一部の施設で、本来の用途以外の使われ方（倉庫など）がされている。 ● かかるコストに対し、利用料金収入が少ない。
公共施設再配置に向けた課題	● 比較的新しい施設が多く、当面、更新費用の負担は小さいが、支出に対する利用料金収入が少ないため、適切な受益者負担の検討が必要である。 ● 人口の少ない地域においては、利用者あたりのコストが高い状況にあることから、需要に応じた施設サービスのあり方を検討する必要がある。 ● 施設の改修・更新に当たっては、諸室単位での稼働状況を勘案した計画とする必要がある。 ● 本来の用途とは異なる施設、合併により機能が重複している施設については、適正な施設数及び施設配置についての検討が必要である。

イ 再配置方針

全市・エリア 対象施設	1. 中央公民館や市立図書館、文化会館、スポーツ・健康施設等、全市レベルの大規模な施設については、維持管理コストの削減に向け、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めるとともに、近隣市町との広域利用による施設量の削減を検討します。 2. 文化施設やスポーツ施設については、合併により重複する施設が複数あることから、老朽化や利用状況を勘案しながら統廃合を進め、複合化も検討します。 3. 施設更新時には利用ニーズを見極め、規模の適正化を図ります。
小学校区 対象施設	1. ふれあいセンター等、諸室の構成が類似する施設は、コミュニティの核となる小学校等への機能集約を検討し、複合化・多機能化により施設量を削減します。

③庁舎等

庁舎等に位置付けられる施設には、以下のような施設があります。

分 類	内 容
庁舎事務所・支所	市役所、基幹集落センターなど全 10 施設
公民センター等	公民センター、集会場全 108 施設
その他	全 6 施設（旧東公民館などの用途を転用し倉庫として利用）

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

	庁舎等
現状	● 本庁舎は築 20 年程度だが、関・武儀・板取地域以外の施設は全て築後 30 年以上経過している。 ● その他の施設は、全て転用により倉庫として利用されており、老朽化している。
公共施設再配置に向けた課題	● 行政運営上必要な施設であることから、老朽化した施設への対応が必要である。 ● その他の施設については、老朽化しているが、倉庫として改修・更新する必要性については検証する必要がある。

イ 再配置方針

全市対象施設	1. 「その他」の施設は、既に本来の用途での使用は終了していることから、廃止を前提とし、跡地の活用を検討します。
エリア ・小学校区 対象施設	1. 庁舎事務所・支所については、優先度や施設の状況などを見極めた上で長寿命化を図るとともに小学校等への機能集約など、複合化・多機能化により施設量を削減します。 2. 地区公民センター等については、政策総点検にて自治会共同組織への移管の方針が示されているため、白書での分析は省きましたが、移管が進まず老朽化したものについては、廃止することとします。

④福祉施設

福祉施設に位置付けられる施設には、以下のような施設があります。

分 類	内 容
保育・子育て関連施設	保育園、児童センター、養護訓練センターなど全 20 施設
社会福祉施設	全 1 施設（関市総合福祉会館）
高齢者用施設	デイサービスセンター、老人福祉センター、憩いの家など全 20 施設

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

	福祉施設
現状	● 保育・子育て関連施設で老朽化が進んでおり、人口の多い関地域では利用者が多いが、板取・上之保地域では利用者が少ない。 ● 関市総合福祉会館は、年間の利用者数は 2 万人超であるが、諸室単位でみると稼働が 3 割を下回っている。また、かかるコストに対し、利用料金収入が極めて少ない。 ● 高齢者用施設は比較的新しい施設が多いが、利用者数が施設によって大きく異なる。わかくさ老人福祉センターは年間 3 万 5 千人と多いが、その他の施設は年間 150 人～9,000 人である。
公共施設再配置に向けた課題	● 保育・子育て関連施設の老朽化対策が必要である。中でも、利用者が多く、老朽化が進行している関地域の改修・更新について早急に検討が必要である。 ● その他の子育て関連施設についても、保護者のニーズや社会情勢等を踏まえた検討が必要である。 ● 関市総合福祉会館の稼働率の向上及び適切な受益者負担についての検討が必要である。 ● 高齢者用施設については、地域によって人口減少に伴う利用者数の減少が予想されることから、効率的な運営を図る必要がある。

イ 再配置方針

全市対象施設	1. 全市レベルの大規模な施設である総合福祉会館については、市民だけでなく、近隣市町との広域利用も検討し、利用者数の増加を図ります。
エリア対象施設	1. 保育・子育て関連施設、高齢者用施設については、施設によって利用者数にばらつきがあり、利用者数も減少すると予測されることから、利用ニーズを踏まえた施設の統廃合、複合化・多機能化を図り、施設量を削減します。 2. 各施設において、民間活力の導入を含めた効率的な維持管理・運営を進めます。

⑤市民環境施設

市民環境施設に位置付けられる施設には、以下のような施設があります。

分 類	内 容
医療保健施設	診療所、保健センターなど全 14 施設
環境衛生施設	全 3 施設（清掃事務所、生活環境課倉庫、板取リサイクルセンター）
斎場等	全 3 施設（関市総合斎苑わかくさ、陽光苑、上之保火葬場）

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

	市民環境施設
現状	● 築 20 年以内の比較的新しい施設が多い。 ● 医療保健施設ではコストと同程度の利用料金収入があり、斎場等では利用料金によって減価償却分を除く実質のコストの 50%以上を賄っている。 ● 関市保健センター、武芸川健康プールでは年間 2 万人を超える利用がある。 ● 診療所の利用者は概ね 5,000 人／年以上、保健センターの利用者は 1,200 人／年前後の施設が多くなっています。 ● 陽光苑の管理棟は、打合せ場所や倉庫として利用されているほか、上之保火葬場は休止となっている。
公共施設再配置に向けた課題	● 比較的新しい施設が多いため、必要性や効率性を見極めたうえで適切な維持管理を継続して行っていく必要がある。 ● 各地域に配置された医療保健施設については、利用実態を踏まえた必要性の検討が必要である。

イ 再配置方針

全市対象施設	1. 環境衛生施設については、民間活力の導入による効率的な運営を検討するとともに、倉庫・車庫等の施設は、類似の施設との統廃合、複合化、集約化を図ります。 2. 斎場等については、必要性を見極めた上で、適正な維持管理、長寿命化を図るとともに、広域化や民間活力の導入による効率的な維持管理・運営手法も検討します。
エリア対象施設	1. 医療保健施設については、地域（へき地）医療や地域住民の健康の確保に配慮した統廃合、複合化・多機能化を図るとともに、民間活力の導入が図れる施設については、効率的な維持管理・運営を進めます。

⑥観光・産業振興施設

観光・産業振興に位置付けられる施設には、以下のような施設があります。

分 類	内 容
観光施設	温泉、道の駅など全 14 施設
商工業施設	全 3 施設（アピセ・関、関市勤労会館、中濃公設地方卸売市場）
農林水産施設	体験農園、販売施設、加工施設、研修センター、就業者貸付住宅など全 33 施設

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

	観光・産業振興施設
現 状	● 観光施設がすべて築後 20 年以内であるほか、農林水産施設についても比較的新しい施設が多い。商工業施設については、関市勤労会館のみ築後 30 年以上経過している。 ● 観光施設については、平成 6 年からの 10 年間の間に建設時期が集中しており、同時期に改修・更新を迎えることになる。 ● 観光施設については、利用者数が 10 万人／年以上の施設が 5 施設ある一方で、1 万人／年を下回る施設が 6 施設ある。 ● 観光施設全体では、減価償却を除く実質のコストの約 50% を利用料金収入で賄っているが、利用の少ない板取木工クラフト館は利用者あたりのコストが約 82 万円／人と突出している。 ● 農林水産施設のうち、販売や振興（活性化）関連施設では利用者が比較的多い。 ● 農林水産施設全体では、減価償却を除く実質のコストを利用料金収入で賄っている。
公共施設再配置 に向けた課題	● 比較的新しい施設が多いため、適切な維持管理を行う必要がある。 ● 利用料金の多い施設が多いため、施設のコスト削減を図るよりも施設経営力を向上させ、係るコストを賄う方向で改善を図ることが重要である。 ● 農林水産施設については、類似する施設が多いため、施設改修・更新時期に合わせて施設再編を検討する必要がある。

イ 再配置方針

全市 ・エリア ・小学校区 対象施設	1. 観光施設については、主に商業施設であり、施設経営力の向上を図るためには、豊富なノウハウにより効率よく質の高いサービスが提供できる民間事業者が適していることから、民間事業者への譲渡を進めます。また、関鍛冶伝承館等の文化の振興や技術保存を目的とした施設については、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めます。 2. 商工業施設については、諸室の構成状況から類似施設との統廃合や複合化を図ります。また、公設地方卸売市場については、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進め、規模の適正化を図るとともに広域化も検討します。 3. 農林水産施設については、主に地域の農産物等の生産振興や開発促進、産業の活性化、研修等のための施設であり、利用形態からも地域や団体による主体的な維持管理・運営が適していることから、地域や団体等への譲渡を前提にした民間活用による効率的な維持管理・運営を進めます。 食肉センターについては、類似施設を持つ自治体との効率的かつ安定的な施設運営に向け統廃合を図ります。 住宅については、更新の必要性を検討し、削減を図ります。
-----------------------------	---

⑦市営住宅

市営住宅に位置付けられる施設には、以下のような施設があります。

分 類	内 容
市営住宅	市営住宅、特定公共賃貸住宅、全 41 施設 (関 11、洞戸 3、板取 6、武芸川 3、武儀 10、上之保 8)

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

	観光・産業振興施設
現状	● 昭和 39 年以降、毎年 1 棟以上整備され、築後 40 年以上が経過している住宅が 17.1%と多く、築後 30 年～40 年の住宅とあわせると 41.1%となる。 ● 関地域、武芸川地域以外の地域では、すべて住戸数が 10 戸以下となっており、特に上之保地域ではすべて 5 戸以下の小規模な住宅となっている。 ● 政策空き家以外では、板取地域、上之保地域で空き家が多い。 ● 減価償却を除く実質のコストは、家賃収入により賄うことができている。
公共施設再配置 に向けた課題	● 築後 30 年以上の建物も多いため、適切な維持管理とともに、今後の施設改修・更新に備える必要がある。

イ 再配置方針

全市対象施設	1. 施設数が多く、老朽化も進んでいることから、適切な維持管理により長寿命化を図るとともに、民間活力の導入による、維持管理コストの削減を図ります。 2. 住戸数の少ない施設、入居率の低い施設については廃止を前提とし、施設量の削減を図ります。他の施設については、更新時の社会情勢を踏まえ、更新の必要性を検討します。
--------	---

⑧土木・公園緑地等

土木・公園緑地等に位置付けられる施設には、以下のような施設があります。

分 類	内 容
土木施設	全2施設（土木プラント、板取克雪センター）
公園施設	全1施設（中池公園）

ア 現状及び公共施設再配置に向けた課題

	観光・産業振興施設
現 状	- 土木施設は規模が小さく、土木プラント、板取克雪センターとも築後20年～30年である。 - 公園施設（中池公園）は、築後30年以上経過した施設が全体の56.3%を占めており、利用者数は年間10万人以上となっている。改修費を除くコストは利用者当たり約1,300円／年。
公共施設再配置 に向けた課題	老朽化した中池公園内の施設の改修・更新を行うとともに、今後老朽化の進む土木施設の改修・更新について検討する必要がある。

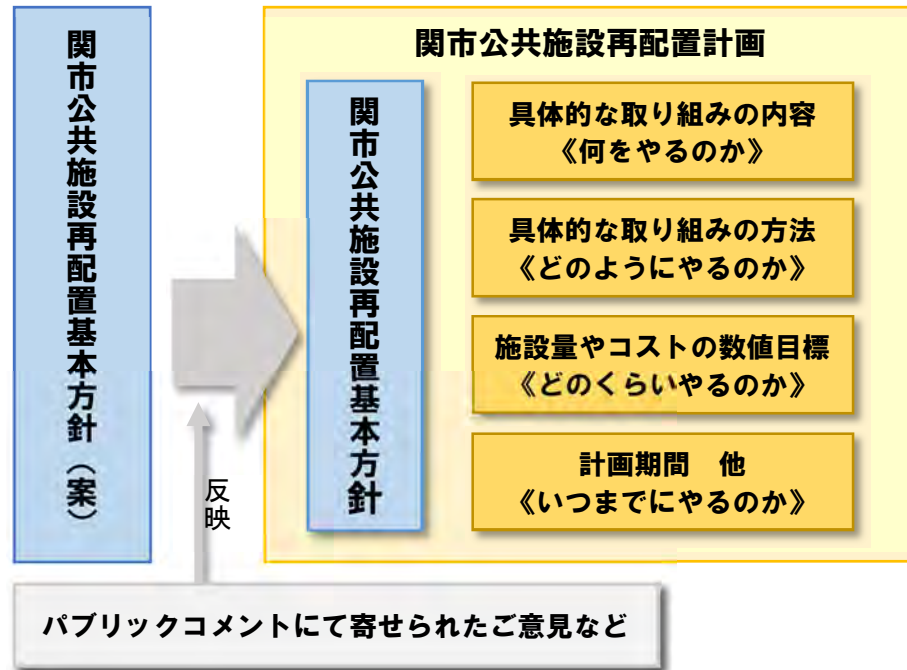
イ 再配置方針

全市対象施設	- 土木施設については、倉庫・車庫等の類似の施設との統廃合、複合化、集約化を図ります。 - 公園施設については、適切な維持管理により長寿命化を図ります。また、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めるとともに、広域化についても検討します。
--------	--

4. 公共施設再配置に向けて

(1) 関市公共施設再配置計画の策定

本基本方針を踏まえ、「関市公共施設再配置計画」を策定します。公共施設再配置計画では、本基本方針に加え、その方針に対する具体的な取り組みの内容や数値目標などを記載する予定です。



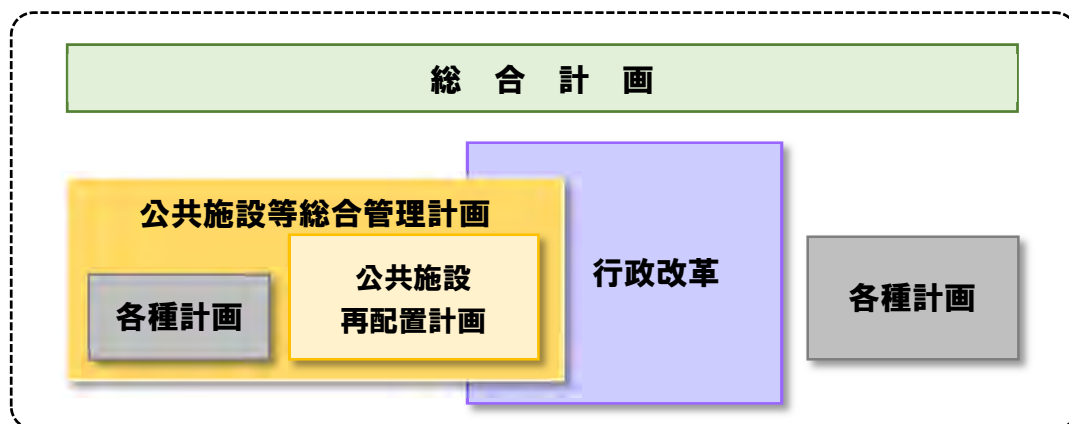
(2) 関市公共施設再配置計画の位置付け

関市公共施設再配置計画は、総合計画を上位計画とし、行政改革とも連動しながら推進します。

また、平成26年4月、総務省より、自治体ごとに「公共施設等総合管理計画」を策定することの通達があり、全国的に、公共施設の総合的かつ計画的な管理に向けた取り組みが始まっています。

この「公共施設等総合管理計画」は、ハコモノやインフラを含む全ての公共施設の状況や、今後どのように管理していくのかについての基本的な考え方を示すもので、数値目標など、具体的な目標についても記載することになっています。

関市においては、今回策定する「関市公共施設再配置計画」を、この「公共施設等総合管理計画」の一部として位置付けることとしています。

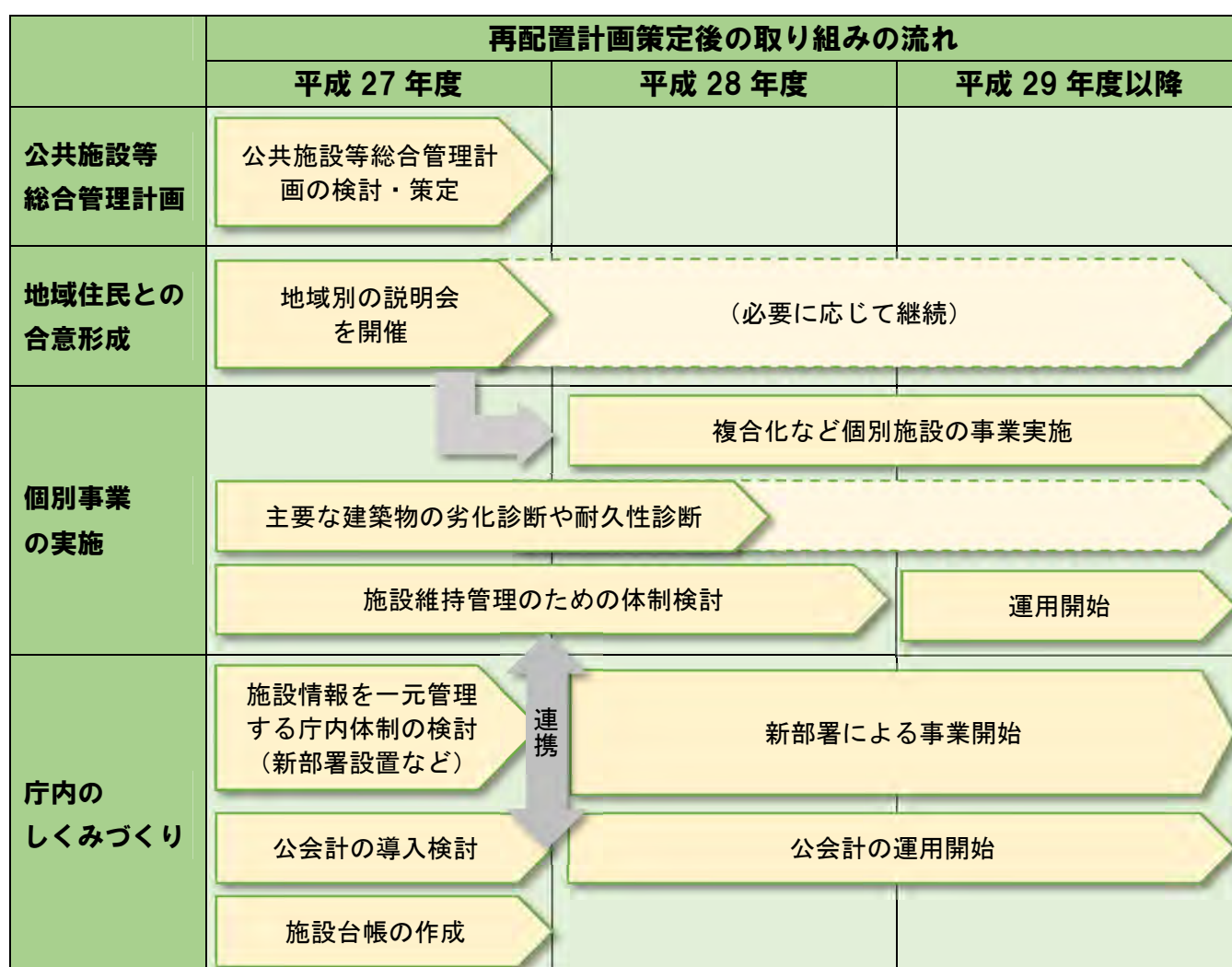


(3) 再配置計画策定後の取り組み

再配置計画を策定した後は、施設の統廃合などの個別の事業の実行段階に入ります。

個別の事業の実施にあたっては、地域ごとに説明会などを開催しながら、地域住民との合意形成を図りつつ進めることとします。

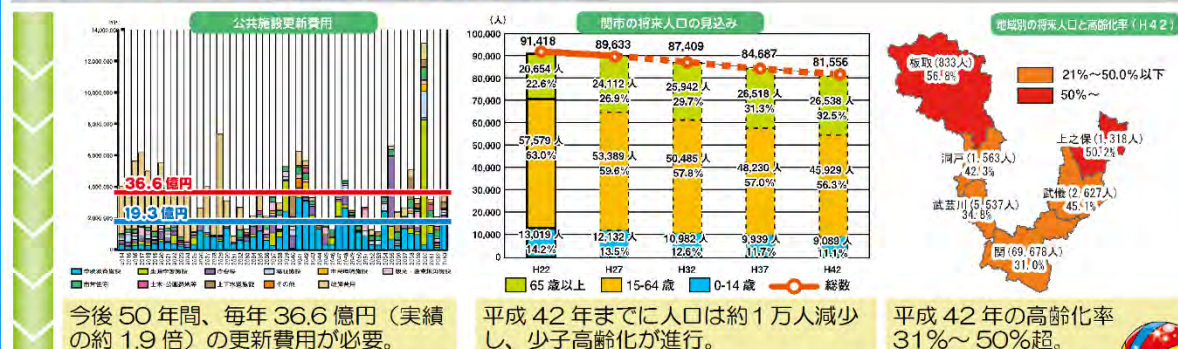
個別の事業を実施する一方で、庁内の体制の構築や公会計システムの導入など、公共施設を効率的に維持管理するためのしくみづくりにも取り組んでまいります。



(4) 関市公共施設再配置のイメージ

関市公共施設再配置のイメージ

計画をつくる【公共施設再配置計画の策定】



公共施設再配置計画

- 何を
- どのように
- どのくらい
- いつまでに

官民がそれぞれの立場で意見を出し合って、関市の将来を見据えた再配置計画を作るんだ。

再配置を進める

再配置前

児童数が減ってきた。でも建物はまだ使える！

他にも似たような施設が…

利用も多く、建物も丈夫。

建物の老朽化が深刻…

エリアや施設の利用対象を考慮しながら再配置を進めて、施設量を徐々に減らしていくんだ。

再配置後

かしく使う
かしくつくる
かしく減らす

複合化・多機能化・集約化して地域のコミュニティの拠点に！

小学校 + 生涯学習施設 + 保育園

市民との協働による維持管理

新しい公共施設の形

新しいつながり

コミュニティ拠点のイメージ

生きがい

民間のノウハウを取り入れた運営に。

効率良く質の高いサービスの提供

官民の連携による施設運営

売却など

解体

賃貸や売却が可能な土地・建物は、賃貸料や売却費を他の施設の維持管理に充てる！

建物の転用の可能性が低い場合は解体。

参考資料（削減目標の考え方）

施設量の削減による更新費用削減額と維持管理費削減額の合計（今後 50 年間のトータルコスト削減額）を年平均に割り戻した額（年平均トータルコスト削減額）と、年平均不足額 17.3 億円を比較し、以下の 2 点も含めて総合的に判断した上で、施設量の削減目標を、公共施設の延べ床面積の合計を 35%削減することとしました。

- ① 関市の市民 1 人当たりの公共施設面積（4.86 m²/人）は、全国平均（3.42 m²/人）の 1.4 倍となっていることから、全国平均以下を目指すためにも、施設量は 30%以上削減する必要があります。
- ② 公共施設の延べ床面積の合計を 35%削減することについて、本基本方針を基にシミュレーションを行った結果、妥当な数値であることを確認しました。

（年平均トータルコスト削減額の計算）

$$\frac{50 \text{ 年間の更新費用削減額} + 50 \text{ 年間の維持管理費削減額}}{50 \text{ 年}} \geq 17.3 \text{ 億円/年（不足額）}$$

1. 前提条件の設定（参考：関市公共施設白書）

（1）更新費用

A	更新費用総額（～平成 75 年）	約 1,829 億円
B	〃 平均	約 36.6 億円/年
C	過去 10 年間の投資実績の平均	約 19.3 億円/年
D	年平均不足額	約 17.3 億円/年
E	削減が必要な費用の割合（D÷B）	約 47.3%
F	総施設面積	444,122.8 m ²
G	更新費用 m ² 単価（A÷F）	411,782 円/m ²

（2）維持管理費

a	平成 24 年度の支出合計	11,333,822,054 円/年
b	平成 24 年度の収入合計	3,182,988,122 円/年
	工事請負費	3,286,112,580 円/年
	減価償却	1,589,755,839 円/年
c	年間維持管理費（a-b）	3,274,965,513 円/年 約 32.7 億円/年
d	50 年分の維持管理費（c×50）	163,748,275,650 円 約 1,637.5 億円
e	年間維持管理費 m²単価（c÷F）	約 7,374 円/年・m²

2. 削減費用および割合、余剰額の試算

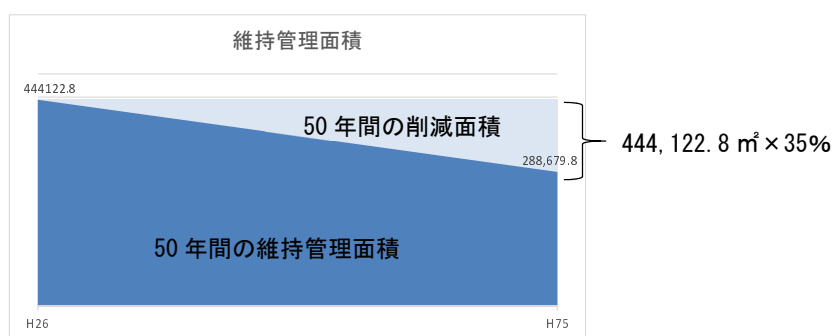
(1) 公共施設の延べ床面積の合計を35%削減した場合

い	削減面積 (F×35%)	155,443 m ²
ろ	更新費用削減額 (50年間、G×い)	約 640 億円
は	維持管理費削減額 (下記参照※)	約 286.6 億円
に	削減額合計 (50年間、ろ+は)	約 926.6 億円
ほ	〃 (1年平均、に÷50)	約 18.5 億円
へ	余剰額 (ほ-D)	約 1.2 億円

※維持管理費削減額 (50年分) = 単価 (e) × 50年間の削減面積

50年間の削減面積 = (444,122.8 m² × 35%) × 50年 × 1/2 = 3,886,075 m²

維持管理費削減額 (50年分) = 7,374 円 × 3,886,075 m² ・ 年 = 28,655,917,050 円



18.5 億円 ≥ 17.3 億円 (不足額) ⇒ 1.2 億円/年 (余剰)

(2) 公共施設の延べ床面積の合計を30%削減した場合

い	削減面積 (F×30%)	133,237 m ²
ろ	更新費用削減額 (50年間、G×い)	約 549 億円
は	維持管理費削減額	約 245.6 億円
に	削減額合計 (50年間、ろ+は)	約 794.6 億円
ほ	〃 (1年平均、に÷50)	約 15.9 億円
へ	余剰額 (ほ-D)	－約 1.4 億円

50年間の削減面積 = (444,122.8 m² × 30%) × 50年 × 1/2 = 3,330,921 m²

維持管理費削減額 (50年分) = 7,374 円 × 3,330,921 m² ・ 年 = 24,562,211 円

15.9 億円 ≤ 17.3 億円 (不足額) ⇒ －1.4 億円/年 (不足)

<用語集>

50 音順

依存財源	国や県から交付される財源。地方交付税や地方債（合併特例債を含む）など。
一本算定	市町村合併後、16 年目以降の普通交付税の支払額について、合併後の 1 つの市町村として算定すること。
インフラ （インフラ施設）	インフラストラクチャー（infrastructure）の略。 公共施設のうち、都市活動を支える道路、港湾、橋りょう、上下水道などの施設。
合併算定替	市町村合併後の普通交付税を、合併前の市町村が存在するものとして交付すること。
合併特例債	平成の大合併による新市町村建設計画の事業費として、特例的に起債できる地方債。事業費の 95%に充当でき、国が返済の 70%を負担する。
起債	債券の発行や募集をすること。狭義では、地方公共団体が地方自治法 230 条の規定に基づき実施する地方債発行（地方債を起こすこと）。
公会計	国及び地方公共団体で行われている会計基準・会計技術のこと。 一般会計、特別会計及び公営企業会計の 3 種類からなり、地方公共団体の会計は、地方自治法に基づいて行われ、詳細は条例・規則に規定されている。
公共施設	公共事業によって供給される施設。建築物のほか、道路、橋りょう、公園などのインフラが含まれる。 なお、本基本方針において公共施設再配置の対象としているのは建築物のみである。
公共施設再配置	持続可能な公共施設サービスを実現するため、施設のあり方の検討や機能集約により適正な公共施設量とサービスの質を維持すること。
公共施設等総合管理計画	各地方公共団体が公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に、各自治体において策定する計画。平成 26 年 4 月の総務省通知において各地方公共団体に対し策定要請があった。
公債費	地方公共団体が国などから借り入れたお金（地方債）の返済に使われる費用で、元金と利子の合計（元利償還金）からなる。
更新時期	公共施設が耐用年数を経過し、建替えが必要となる時期。
更新投資 （更新費用）	公共施設が耐用年数を超過し、更新（建替え）が必要となったときにかかる費用。本基本方針においては、大規模改修により建物を長寿命化した上で建替えることを想定しているため、大規模改修にかかる費用を含んでいる。
3 階層マネジメント	個々の施設を、利用対象（全市、エリア、小学校区）によって 3 階層に分類し、この階層ごとに、実際の利用のされ方を考慮しながら、マネジメントの方向性を検討すること。
自主財源	地方公共団体の財源のうち、国に依存せず独自に調達できるもの。
自然動態	人の出生・死亡に伴う人口の動き。社会動態（転出・転入に伴う人口の動き）とあわせて「人口動態」という。
社会保障費	医療・介護の自己負担分以外の給付額や年金の受給額など、社会保障制度によって国や地方公共団体から国民に給付される金銭・サービスの年間合計額。

耐用年数	建物が使用に耐えられる年数を示す。実際の耐用年数は、建物の使用状況、メンテナンスの状況で変わるが、本基本方針では、施設の構造に応じて固定資産の税務上の減価償却の期間を耐用年数として検討している。
地方交付税	すべての地方団体が一定の水準を維持できるように財源を保障するため、国から地方公共団体へ交付される資金。国税収入から一定の比率で交付され、用途の制限はない。
長寿命化	公共施設を使用できる期間を長くすることを目的に、予防保全や改修工事等を行うこと。
投資的経費	その支出の効果が単年度または短期的に終わらず、長期にわたって得られるもの。地方自治体の予算科目では、普通建設事業・災害復旧事業・失業対策事業を指すものとされている。
統廃合	本基本方針においては、公共施設を廃止したり、同種の施設を合併・併合すること。
トータルコスト	本基本方針においては、施設の修繕や更新に係る費用と、維持管理や運営に係る費用の総額を指している。
PPP	Public-Private-Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ＝公民連携）の略で、公民の連携による公共サービスの提供。PFI、指定管理者制度などが含まれる。
複合化・多機能化・集約化	本基本方針では以下の意味で使用している。 複合化：同一建物内に2つ以上の用途の異なる公共施設が配置されること 多機能化：ある公共施設、またはその施設内の特定の部屋に多様な機能を持たせ、何通りもの使い方ができるようにすること（学校の調理実習室を生涯学習施設の一部として使うなど） 集約化：複数の公共施設を1つにまとめること
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。
普通交付税	地方交付税の一種。普通交付税の他に災害時等に交付される特別交付税がある。行政サービスに極端な差が生じないよう、財政力が乏しい自治体に対し、国が毎年配分する。
普通財産	公有財産のうち、行政財産ではないもの。公の目的に供されるものではないもの。
普通建設事業費	道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費（投資的経費）
民間提案制度	公共サービスの質の向上や効率化を実現するため、行政が事業や業務を民間に発注する前に民間から広く提案を受け付ける制度。2011年に改正されたPFI法に基づく民間提案の他、地方自治法の枠組み内で自治体が独自に実施または制度化した事例もある。
ライフサイクルコスト	建築物の企画・設計、施工から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額